

令和2年12月8日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 小 田 伸 次 藤 井 憲 一 郎 掛 田 勝 彦 徳 岡 真 紀 藤 岡 一 弘

令和2年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和2年12月8日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>宍 戸 稔……………121</p> <p>黒 木 靖 治……………139</p> <p>伊 藤 芳 則……………151</p> <p>小 田 伸 次……………163</p> <p>藤 井 憲一郎（延会）</p> <p>掛 田 勝 彦（延会）</p> <p>徳 岡 真 紀（延会）</p> <p>藤 岡 一 弘（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本市議会では、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて運営してまいります。マスクの着用、マスク着用での発言、また一般質問については各議員の質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を行います。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び新田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸稔でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行いたいと思います。

その前に、1年前の12月8日でありますけれども、中国・武漢で新型コロナウイルスが確認されたということで、今年はその新型コロナウイルスが世界に蔓延したという、歴史に残る年になったということが言えるのではないかと思います。それから、今年には日本にとっては戦後75年という節目の年でありましたけれども、そのことがかき消されるような状況だということも言えるのではないかと思います。戦争を語るとき、今日12月8日というのは79年前、1941年（昭和16年）に日本がアメリカの真珠湾を攻撃して太平洋戦争が始まった日でもあります。この中で体験された方はいらっしやらないと思いますけれども、この戦争において日本では310万人の犠牲者が出たということで、貴い命が失われたということでもあります。戦争は人間が起こしたことです。決して正当化できるものではないと思いますし、この12月8日という日を改めて認識したいというふうにも思います。

それでは、通告に従って一般質問に入らせていただきます。今回は大きく3点について質問させていただきます。明快で前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

さて、1番目の人口減少対策についてということでございます。先般の『日経グローバル』で、条件不利地で集落が消滅するという特集記事がありました。2015年4月から2019年4月ま

での4年間で、住民がゼロになって消滅した集落が全国で164あるということが、総務省の調査で分かったということでございます。条件不利地の集落の数でございますけれども、中国地方が一番多いということで、1番多いのが岡山県真庭市ということで850、その次に本市、三次市847、それから隣の庄原市が817ということでございます。

こういう状況の中で、昨日もありましたように、人口減少の対策にどのように取り組むかということで、本市もこのことについては総合計画等で4つの挑戦の中で1番目に挙げられて、重点的に取り組まれているということでもあります。しかしながら、なかなかその状況が好転しないという状況でございますけれども、これは三次市に限ったことではないわけですが、特に三次市は少子高齢化に対する取組が全国的にも進んだ地域ということで、定住あるいはそういう対策の状況がどのようになっているかということでもあります。先日のまち・ひと・しごと創生総合戦略、今回人口ビジョンというのが11月に改定されたということでございます。その状況の中でどのような検証が行われて、次の対策に臨もうとされているのかというところで、今の状況、どのような取組が行われてどのような成果があつて、その中から見出された課題というのはどのようなものがあったのかというところを、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 議員御指摘の『日経グローバル』の記事の件は、総務省の過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査に基づいております。この調査における集落の考え方について、少し御説明させていただきたいと思っております。

この調査における集落とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された住民生活の地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位であるとされております。本調査における1市町村当たりの平均集落数は約73ですが、三次市は行政区を用いており、847と全国で2番目に多い集落数となっております。どの範囲を行政区とするかは市町村で一定でないため、単純に比較することは難しいものだとお聞きいただければというふうに思います。

人口減少対策でございますが、日本の総人口は平成20年をピークに減少しており、本市におきましても人口減少が続いている中、第2次三次市総合計画においては、人口減少、少子高齢化社会への挑戦を掲げているところでございます。平成27年度からは第1期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標を定め、取組を進めてまいりました。中でも、定住対策につきましては、情報発信や社会情勢により移住相談件数は増加傾向にあり、空き家情報バンク制度や移住者住宅取得支援事業など、特に移住者への住への支援が効果的に作用し、KPIは目標達成に向けて進捗しております。課題といたしましては、転出者超過についてその状況が縮小する兆しが見えつつあるものの、依然として転出者が多いことや、様々な分野での担い手の不足などが挙げられます。これらを踏まえ、このたび第2期の総合戦略を策定した

ところでございます。この戦略を着実に推進することで、三次市の魅力を高め、出生数の増加、転出者の抑制を図り、人口減少、少子高齢化社会に挑戦し、活力ある持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 人口減少対策ということで、こんなことをやった、あんなことをやったということで、特定な部分では言えないと。総合的な取組の中で三次市の魅力を発信する中においての施策を情報発信することによっての対応ということで、なかなか難しい政策だろうと思います。しかしながら、同じことをいつまでも続ける、これも地道な努力でやっていかにかやいけん部分もあると思いますけれども、やはり人口ビジョンの改定を機に、新しい取組というものも考える必要があるのではなかろうかというふうに思います。そういうことをやることによって、魅力の発信ということにつながっていくというふうに思うんですけれども、Iターン、Uターン、それから今現在、古民家が注目されているというようなこともあります。そのような情報発信をもとに、新たな取組というのは何か考えられているのかというところを次にお聞かせ願えたらと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 新たな施策の打ち出しということですが、定住施策の新たな施策を検討するために、転入者に対するアンケート調査でありますとか、住宅取得等に係る市の制度を利用して定住された方に対するアンケート調査を行っております。その結果を分析して、移住者支援の新たな施策ということで、令和3年度から「みよし暮らし推進事業」という事業として実施計画のほうにも計上させていただいております。まずは三次を選んでもらう取組としまして、移住定住ポータルサイトの活用など、次に、定住につなぐ取組としまして移住相談の強化など、さらには三次に住み続けてもらう新たな取組として、移住者公共交通利用助成事業など、こういった新たな事業を含めた総合的な支援を行っていくよう、現在考えているところです。また、新たな施策に併せて、これまで取り組んできました市外在住の方とのつながりを構築していくことも、三次市を選んでもらう取組の前段としてとても重要であると考えております。ふるさとサポーターやふるさと納税者、また2地域居住の方、本市を観光などで訪れていただく方など、三次市と関係人口の創出・拡大によって、三次市を見つけてもらい、知ってもらい、そして三次市を選んでもらう取組につなげていきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 細かい取組というのが必要なのではなかろうかなというふうに思います。

こういう施策があります、ああいう施策がありますということじゃなしに、それが必要なんですけれども、婚活1つをとっても、独身の方が、三次市だけじゃないんですけれども、市内に多いところから、婚活コーディネーターのところにもっと力を入れて、具体的な結びつきをしてもらうということとか、Uターン、出られた方で個別に、プライバシーの関係があるのでなかなか難しいと思うんですけれども、出られた方への情報発信、三次市が今こういう状況なんだと、こういういい施策を持ってやっているんだよと、できるだけそういう人に三次の情報伝えていくということで、その中からUターン者を呼び戻すというような具体的な個々の取組というのが考えられんかなと思うんですけれども、そういうことについてはどうなんでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 定住対策につながる具体的な取組、先ほども新たな取組の考えも説明させていただきました。また、婚活ということではありますが、人口減少の対策として、そういった出会いの場の創出を図って人口減少に歯止めをかけていくというのは、市としてもとても重要な取組であると考えております。そのため、本市ではそういった出会いの場を作り出すイベントなどを行っていただく市内の団体の方に対して補助を行う結婚コーディネーター事業といったことも、継続して行っていきたいというふうに考えております。定住対策は1つのことだけで推進できるというものではないというふうに考えております。市の様々な施策と併せまして、例えば各地域では集落支援員といった方も活動していただいております。集落支援員におきましては、空き家の細かい情報収集でありますとか相談、移住者の方との丁寧な相談、地縁者ネットワークの活動等、独自にまたふるさとサポーターの取組といったこともそれぞれの地域では行っておられます。そういった地域での特色を生かした取組、それから市の施策といったことがそれぞれ関連しながら、定住対策につながっていくというふうに考えます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 先般、布野町で市長を交えての北部3町の懇談会というのをさせていただく中で、集落支援員が来られて、私たちの役割ということはないんですけども、婚活なんかの環境は私たちもちゃんと携わる必要があるんかねというような話が出たんですね。地域のことを一番分かれとるといいますか、地域性を把握されての活動という中において、婚活の部分も集落支援員に頑張ってもらったらいい出会いができるのかなというふうに思ったんですけれども、そういう話は集落支援員の中ではどうなんでしょうか。こちらから、行政サイドからこういう役割を果たしてくださいねということの押しつけじゃなしに、こういうこともどうなんでしょうかねというようなことでの働きはどうなのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、市内には各地域に13名の集落支援員の方に活動していただいております。市との定期的な情報共有ということもありますし、集落支援員同士が、ネットワークといいますか、協議会もみずから立ち上げておられますので、そういった中で、市のほうからも例えば婚活等の取組にもつなげて、活動の中で広がりがないかというようなことも提案もしていきたいと思っておりますし、集落支援員の協議会の中でもぜひそういった取組を検討していただければと思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ちょっと話は変わりますが、現在、持続可能な地域社会総合研究所の所長、藤山浩さんに三次においでいただいて、各自治連のほうへ出かけて行って調査をされているというふうにお聞きしておりますけれども、この藤山浩さんの本市での生かし方といいますか、職員含めて今からの地方自治体はこういう人口減少対策に取り組む必要があるんじゃないか、こういう認識でやる必要があるんじゃないかというようなところをお聞きされてるんじゃないかと思うんですけれども、その状況についてお話し願えたらと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、平成30年度から一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所、藤山浩氏が所長をしておられます研究所に事業を委託しまして、19の住民自治組織ごとに、それぞれの今後の地域づくりでありますとか、特に定住対策等を検討、それから実施する、そういった基礎資料とするために、人口の現状でありますとか将来予測、それから地域の各団体の関係図、介護保険などについての総合的な調査・分析といったものを平成30年度から行っております。

今年度までの3年間の調査・分析によりまして、それぞれの地域での課題でありますとか、地域の強み、そういったものが見える化されております。併せて、それぞれの地域の人口に対する具体的な目標数値というものを設定することができました。そのことによって、今後のそれぞれの地域の具体的な定住対策等につなげることが可能となっております。

今後におきましても、これまでの調査・分析を生かして、次にどのようなアクションプランに各地域がつなげていくかというのを、さらに関わっていただきたいと考えておりますし、庁内におきましても、定住促進本部というのを立ち上げておりますが、そこに藤山所長にお越しいただいて、現状のお話であるとか、今後に向けたアドバイス等もしていただいているというところであります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 藤山浩所長ですけれども、過疎は中国地方から始まって今終わろうとしているということを言われていますね。60年前から中国地方で始まったと。60年、還暦を迎えたというような表現もされていますけれども、人口減少が加速しておる地域もある、さらには、10年後には存続が危ぶまれる集落もあると。さっきの『日経グローバル』の関係なんかもそうですけれども。しかし、よく耳をすましてみると、田園回帰という現象が始まっているよと。中国山地で社会増が始まり、過疎地と言われた地域に人が帰って来ている。中国山地の小さな集落では変化が始まっている。共通するのは大量生産と大量消費を前提とした経済ではなく、自然と共存しながら人々が営む循環型社会だと、経済だというふうにも言われています。昨日もありましたけれども、転換期だというふうはこの時期をとらえるべきだと思うんですね。人口減少は、これが増加するというのはなかなか難しいのは分かりますけれども、そのことを、こういう先生を通して、総合的な施策と言われましたけれども、私たち議員もそうですけれども、市役所の職員全てがそういう気持ちを根底に持って、この減少対策に取り組む必要があるんではなからうかと思うんですね。その点について、総合的な感想を市長からお伺いしたいというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 昨日来、人口減少についての地域づくりということで議論がありますけれども、やはりこのコロナ禍で大規模、集中、グローバルというものから、今後については小規模、分散、ローカルといったようなところに着目されつつあります。やはり、コロナだからこそ新しい価値を生み出しているというようなことが言えるのではないかと、私自身も思っておりますし、藤山浩先生のような地域それぞれの分析、あるいは藤山浩先生のローカルという視点に立った地域づくりであるとか地域活性化、それらについては、今後三次市においては大変な伸び代があるというふうに私自身は認識させていただいております。その証拠に、このコロナ禍で状況が一変しているというのが、先ほど古民家という文言がありましたけれども、この古民家についても新たな価値の中で非日常を味わうということで、都会からそういったものを求めてお泊まりになる、体験されるというようなことも出始めておりますし、また空き家バンクの情報は、ここ数か月、本当に多く問合せを頂いております。10月末時点で161件の問合せを頂いておりますけれども、令和元年度の1年間は247件ということでありまして。さらに、今年度は空き家バンク情報を通じて11件の成約がありましたけれども、令和元年度の1年間では6件ということでありました。それだけ地方というものにだんだんと若い人たちも含めて移住・定住をするというような傾向が、三次市においても顕著に現れておりますし、こういった転換期を、総合的に、三次市を挙げて取り組んでいくということが必要であろうかと思っております。

人口減少の対策というのはいろいろとありますけれども、これを打ち出せば人口減少に歯止めがかかるというものではなく、政策的に理念を持って長く継続的に地道に続けていくということが定住人口に結びつくものというふうに、私も考えさせていただいております。三次市職員のみならず、地域の皆さん、あるいは議会の皆さん、みんなでそういった共通認識を持つ中で、魅力ある三次市を創造していきたいと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、市長が言われるように、理念を持って仕事をするということが一番肝要であろうと思うんですね。こういうことをしなくちゃいけない、ああいうことをしなくちゃいけないという日々の仕事に追われることじゃなしに、ちゃんとどういうことがもて私たちはこういうことをやっているんだというところがちゃんと認識されていないと、大きな成果も得られないと思います。今、市長が言われましたように、大規模集中型の文明が明らかに限界に来ていると。コロナ禍がそれに拍車をかけたという状況だろうと思います。今言われた小規模、分散、複合化、近隣循環ということで、これはたたら製鉄、炭焼きというようなところの中国山地が編み出した、培われていった経済構造なんですね。これを基にして、中国山地の一角にある三次市も、その理念でやっていく必要があるというふうに思います。高度経済成長、バブルを経験した50代以上、私たちみたいな人が夢をもう一度というような成長幻想にしがみつくといいことではいけないというふうに思います。今だけ、自分だけ、金だけ、そういう言葉がはやっていますけれども、そういうことじゃなしに、今市長が言われた理念を基に、その減少対策に取り組んでいただきたいということを申し上げます。

もう一つ、機構改革で情報政策監ですか、それが設けられるということなんですけれども、そこにおいて、今、地域振興部長も言われたアンケート等の調査の分析、それから見出された方向性というのがあると思うんですね。そういう部署でこういう取組が行われるのかどうかというところを最後にお聞かせ願いたいというふうに思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 来年度新設を予定しております情報政策監でございますが、デジタル技術活用の総括として設置するものでございます。各施策における情報の集積や分析については、引き続き各部署で行うという考え方ではありますが、情報政策監は各部局と連携を取りながら、それぞれのデータ集積や分析等を、デジタル技術の面から支援してまいりたいと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） そういう部署も人口減少対策ということで、先ほどの市長の理念を基に、生かしていただきたいというふうに思います。

それでは、大きく2番目の質問項目に入らせていただきます。公募型指定管理者の候補者選定についてということでございます。先般10月7日に公募型指定管理者の選考委員会が開催されて、8団体の候補者が決まったというふうに伺っております。今年は申請者のプレゼンテーションとかそういうものはどのように行われたのか。申請書だけの書類審査で行われて選考されたものものかどうかというところから、まず選定方法についてというところからお伺いしたいと思います。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） このたびの指定管理者の候補者選定では、これまでよりも事業者が応募しやすいような配慮をしたことがございますので、まず最初にそれをお話しさせていただきたいと思います。

公募する施設を早めに公表したということございまして、2月の時点では公募する指定管理施設を公表させていただきまして、結果として県内はもとより県外からも応募を頂いたような状況でございます。また、2つ目といたしまして、募集期間を長く設定させていただきました。これまでの公募が、申請期間が短期間であったことを踏まえまして、余裕を持った申請期間、1.5か月から2か月という期間を設定いたしました。先ほども申し上げましたように、県外を含めて広域的に多数の指定管理を受けているような経験豊かな事業者を含めて、8件の公募に対しまして、今回は17団体の応募を頂いたところでございます。

さて、公募施設の指定管理候補者の選定方法でございますけれども、公募施設における指定管理者の候補者は、先ほどございましたように10月7日に指定管理選考委員会を開催し、決定いたしましたところでございます。候補者の選定に当たりましては、4つの評価基準、管理運営の基本方針と実績、2つ目が管理運営計画、3つ目が組織体制・財政基盤、4つ目として経費的な効果、こちらの4つの基準について、それぞれ点数を設定し、7人の選考委員がおのおの得点づけをしたものを合計して、最高点の団体を候補者として選考したところでございます。その選考の段階におきまして、本市の指定管理者選考委員会は、従来より応募団体から提出された申請書類を審査し、選考する方式を採用しており、応募団体が直接プレゼンテーションするという方式は取っておりません。提出された申請書は、施設所管課において丁寧に、所管のところには1か月程度前には既に申請書をお配りし、時間をかけて精査・分析したものを、選考委員会の際に説明をしております。また、申請書は選考委員にも早めに配付しまして、十分な読み込みを行った上で、点数をあらかじめ検討した上で、選考委員会に出席していただいております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 早い段階から情報を出されたということ、さらには申請期間を長く取られたということはあるにしても、直接申請者と面談してというのがないというのはいかがなものかなというようには思いますけれども、リモート等でもなかったということで、ただ書類だけの審査ということで、どうだったのかなというふうには思うんですけども、その点は、選考委員会でそういう話は出なかったと思うんですけども、どうなんですかね。実態の調査とかいうようなところは、やはり書類だけではなかなか把握し切れない部分があるのではなからうかと。市の職員の採用試験にしたって、やっぱりちゃんと本人と会ってから、この人が市の職員として適切だというようなところを踏まえての採用というのがあると思うんですね。ましてや、こういう大きなお金がかかるところについては、大切な公共施設を任せるということでは、先ほどありました団体の理念とかそういうものをちゃんと踏まえての選定というのが必要ではないかと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) このたびの審査に当たりまして、申請までの期間、少し時系列を御紹介いたしますと、7月16日にホームページに募集開始を発表させていただきまして、先ほど言われましたように、コロナの事情等もございましたので、できる限り直接的な面会を避けるようにいたしまして、例年ですと1回の質問を今回は7月の中旬に1回、8月の中旬にもう一回追加いたしました。さらに、三次地区拠点施設については、応募期間を若干長く取っておりますので、8月の下旬に3回目の質問を受け付けるということで、まず1つは、最大で3回の質問を受け付けることで、応募者の方、申請書を作成する方への情報提供を行うということをしております。それから、場合によっては集団で集まっていたら応募の説明会というようなものもすることもございますけれども、今回はそういうことはコロナ禍の中でお集まりいただくということではできませんので、個別に施設のほうへ見学をしていただけるという仕組みをつくらせていただいているところでございます。そうしたところを踏まえまして、先ほど申し上げましたように、各所管課がそれぞれの申請書をしっかり読み込みまして、ページ数によりますと、多い業者ですと100ページにわたるようなところもございますので、そうしたところを読み込みまして、先ほど申し上げましたように所管課からの説明、また委員につきましても2週間程度前から申請書を預かり、そして読み込み、事前に評価点を検討し臨んでおるところで、一定の書類からの読み込みがしっかりできているというふうにご覧いただいております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 選考委員にどういう方がなられているのかというのは公表されていない

ということなんですけれども、名前までいいですけども、どういう方かというのをお聞かせ願えたらと思います。さらには、施設によっては選考者7名でされたところと6名でされたところがあるんですね。その違いはどうかというところを併せてお聞かせ願いたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) まず、選考委員会のメンバーでございますが、5名の市の関係者、副市長をトップにしておりますけれども、副市長、教育長、私総務部長、それから経営企画部長と子育て支援部長の5名でございます。それに、平成20年度からさらに外部委員2名を加えております。会計士の方及び司法書士の方にそれぞれの会計に関する知識を見ていただくところ、法律の知識を見ていただくという観点から、2名の外部委員を加えた合計7名の委員構成としております。また、6名のところがあるという質問でございますが、こちらにつきましては、応募団体に関連する、応募団体の役員を務めている委員がおりますので、その委員につきましては選考には加わらないということで、一部6名のところがあるということになっております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) それでは、次に主要な施設の新規指定管理者選考評価についてということでお伺いさせていただきますけれども、選考の結果、従来の指定管理者から新たな候補者が選定された施設があります。先ほどの評価基準に照らして選考した結果だという御答弁になると思うんですけども、今まで管理されていた団体に、運営管理に何か問題があったのか。評価の差が余りにも大きいところがあるんですね。その点についてどのように見られていますか。そのことをお聞きしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 今回新たな候補者、要するに前回から替わった施設が、みよし運動公園、酒屋体育館、東酒屋水泳プール、市営球場でございますけれども、このグループと三次市民ホールでございます。先ほどの現指定管理者の評価につきましては、所管が評価シートを作成しております、その評価シートも含めて申請書の内容として審査しております。従来の指定管理者の実績等につきましては、先ほど申しあげました評価項目4つのうちの1番目に管理運営の基本方針と実績というところで、実績の中で評価をさせていただいております。例えば、みよし運動公園ほか3施設につきましては、こちらのほうの評価について大差はなく、わずかに選定候補者が優れていたということで、決して実績が低く評価されているというものではないと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今言われた施設、みよし運動公園ほか3施設、ミズノが今までされたいたものが、株式会社セイカスポーツセンター、これは鹿児島にある会社だと伺っています。それから、市民ホールきりりについては、今まで暮らしサポートみよしが管理されていたものが、株式会社ケイミックスパブリックビジネスという東京の会社ということのようでございます。今、みよし運動公園の関係で言われましたけれども、実績的にはそんなに差がなかったと。今までちゃんと管理されていたという評価があったというふうに聞かせていただいたんですけども、市民ホールきりりについては、最初の管理運営の基本方針と実績というところで差がついたというようなニュアンスの答弁だったんですけども、そのように間違いはないんですかね。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 三次市民ホールの選考に当たりましては、先ほど御紹介いただきました株式会社ケイミックスパブリックビジネス、今回の候補者でございますけれども、ほか3つの団体から申請を頂いておるところでございます。先ほど御紹介いただきました評価項目1、実績を含むところでございますけれども、これにつきましては、ケイミックスパブリックビジネスのほうが委員の合計点が139点、2番目の評価の方が124、その次が123、4番目が116点というような点数に、項目1だけを並べてみますとなっておりますところでございます。このケイミックスパブリックビジネスにつきましては、現在、全国44団体64施設の公共施設運営の経験があるということで、現行指定管理者の実績が加味されると同様に、他の施設で、他の類似施設を運営されておるという実績も、候補者については加味されたものと考えておるところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今までの実績ということは、やはり大変重要な評価項目だろうと思えます。質問にはないんですけども、市民ホールきりりということでの評価の点数等も言われました。4つの団体が申請されたということで、ケイミックスパブリックビジネスというところが総合点で467点、次点が434点ということで、33点の差があるんですね。次が431点、4番目が394点ということで、33点の差があるということで今のところに決まったということなんですけれども、ここで聞きたいのは、市民ホールきりりの運営です。今まで暮らしサポートみよし、舞台運営ということでキョードー東京が入られていた。それからNPO法人のきりり倶楽部、大きくはこの3つの団体が管理運営ということでされていたものなんですけれども、これがもう一括でケイミックスパブリックビジネスのほうに移行するという理解でよろしいんですか。

ようか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) ケイミックスパブリックビジネスの申請書の中には、先ほど御紹介いただきましたきりり倶楽部の活動、地域ボランティアというような表現を使ってございましたけれども、きりり倶楽部の活動も引き続き行う。また、文化連盟も一緒にいらっしゃいますけれども、そちらのほうについても連携して進めていくということになってございますし、また教育委員会とも当然に連携を図って進めていくという提案者の内容になっておりますので、地域とのつながりを失わないように運営していくということが申請書の中に書いてございますので、そうした運営をしていただけるものというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、文化連盟、教育委員会ということが出ましたけれども、運営されていく上に事業運営委員会ということ、今の団体ですね。教育委員会とかきりり倶楽部、文化連盟、舞台のほうをされていたキョードー東京、この方らで事業運営委員会をされていたんですけれども、これは引き続き、そういう形は残すということによろしいのでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) これまで、きりりの運営につきましては、今議員がおっしゃっていただきましたように、市と専門的なノウハウを持っておりますキョードー東京からの支援を受けながら、市民ホールきりりの指定管理をしていただいております。これまで事業運営委員会につきましては、きりりで行う事業に対しまして、どういう事業が市民の方に喜んでいただける事業になるかということの視点を持って、これまでも協議を重ねながら、市のほうからの補助金に対しての事業を考えてきたところでございます。今後において、市民ホールきりりを新たな指定管理者が受けていくということに方向性としてなっておりますけれども、今後この事業運営委員会の形が残るかどうかということでもありますけれども、現在のところ、やはり最終的には指定管理に任せていくことになろうかとは思っております。今日もお話を頂きましたけれども、これまで指定管理を受けておりましたところもしっかりとした中身の基本方針を今回も出してきてくれておまして、それらを含めた中で、先ほどもありました選考委員会で選定されたと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） ですから、事業運営委員会というものはなくなるという理解でよろしいんですかね。きりり倶楽部とか文化連盟の話は出たんですけども、キョードー東京との関係は、今回どうなるんですか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 事業運営委員会とキョードー東京、また市との関係を整理して申し上げますと、キョードー東京につきましては、教育委員会のほうがキョードー東京に依頼をいたしまして、市民ホールきりりの運営に関わって、専門的なノウハウをしっかりときりりに根づかせていただくということで、そういう契約をしているところでございます。したがって、現在の形でいえば、三次市教育委員会が直接キョードー東京とやりとりをさせていただきながら、市のほうへ協力を頂いていると、そういう形をとっているものでございます。

事業運営委員会の形でありますけれども、先ほどもございましたけれども、市とNPO法人になりましたきりり倶楽部、そして文化連盟、これらの代表とともに指定管理のほう、暮らしサポートみよしも入ってつくっている組織が事業運営委員会という形をとっております。現在は、暮らしサポートみよしに指定管理をお願いしておりますけれども、それを形をとっていくための1つの組織としてこれまでやってきたものでございますので、今後においてケイミックスのほうへ依頼していくという形になりましたら、現在あります形のものとは変わっていくようになるかと思えます。事業運営委員会は形を変えていくこととなります。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） ですから、この事業運営委員会というのは継続されるというふうには理解してよろしいですね。暮らしサポートみよしがなくなる中で、ケイミックスが入られて、教育委員会、きりり倶楽部、文化連盟で、キョードー東京はどうなるのか。そこまでの答弁がない。ですから、事業運営委員会は引き続きやっていくんだよということでもいいんですか。ここであまり時間かけたくないですから。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 分かりづらい言い方でもございまして、すみませんでした。事業運営委員会自体はもうこの形が次年度において継続するかというと、現在のところ、新たな指定管理へ替わっていく場合には、事業運営委員会はこの時点をもって形がなくなってまいります。キョードー東京は市の教育委員会のほうから依頼をいたしておるものでございますので、したがって、キョードー東京もこの事業運営委員会に関わってのものへアドバイスをしていくという形はなくなってまいります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) あまり時間をかけたくないんです。ですから、今もありますように、事業運営というのはどうなるのかと。もう全部ケイミックスでやっていくのか。先ほど言われたきりり倶楽部とか文化連盟とは連携していくんだという話があったんですけども、そこら辺の関係はどうなるのか、そこを聞きたいんです。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今後の事業運営に関わりましては、ケイミックスに委託していく形になりますので、先ほど部長からもありましたが、ケイミックスのコンセプトの中には、現在のNPO法人きりり倶楽部等との連携、あるいは三次市の文化連盟との関係もしっかりと持っていきたいということをやつてございます。ただ、今後の事業運営をケイミックスで行うということになりますと、現在、三次市教育委員会が委託しておりますキョードー東京との関係というのはなくなります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 非常に分かりにくいんですね。事業運営というのが、キョードー東京を外すということになると、教育委員会も当然運営には携わらないということで、もうケイミックスで全てやってもらう中において、きりり倶楽部あるいは文化連盟とは、その団体が連携してもらうようになるんだということですね。きりり倶楽部とか文化連盟にはこのことをちゃんと伝えてあるんですか、今の段階で。非常に不安に思っておられますよ。文化連盟、きりり倶楽部。何か、こういうことになつるとか、経過の説明とかあるんですか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 現在、今後の方向性につきましては、担当のほうから今のNPO法人、文化連盟のほうへも伝えてございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) あとは連合審査のほうでちゃんと聞かせてもらうということで、今ありましたきりり倶楽部の関係なんか、長年にわたって定期講演とか独自事業もされているんですよ。こういうものがちゃんと引き継がれるのかどうか心配な部分があるんですね。非常に高

い評価を得ておる事業だというふうに思います。エリザベート音楽大学との交流事業とかティ
ーブレイクコンサートスペシャルとかいろいろやられております。アートスタート事業とか。
このことがどうなるのか。もうケイミックスの言いなりで、とにかくサポートでわたしの言う
ことを聞いておればええんだというような状況でやられるのかどうかというところが心配なん
ですね。その点はいかがなんでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 指定管理の条件として、地域にあるNPO法人のきりり倶楽部であつた
り、あるいは文化連盟との連携をしっかりと取ってやっていくようにということも、今回指定管
理のほうへ出している三次市教育委員会での条件に付しております。したがいまして、今議員
がおっしゃっていただいております地域に根づいているこうした形のをしっかりと取り入
れていただくよう、これも条件でございますので、今後委託をしていく場合、その辺りもしつ
かりと話をさせていただきたいと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 教育委員会では今まで事業運営に携わっておられた、一部分といいます
か、これはどうなるんですか。行政が運営に携わるという部分があつたんですけれども、これ
はもうなくなる、さっきのキョードー東京は。そういう理解でよろしいんですね。はい。ぜひ
今までやられていた文化連盟、それからきりり倶楽部、独自事業ということでやられている。
繰り返しになりますが、非常に市民にも好評を得ている事業ということで、このことはぜひ引
き継いでやってもらうようにということをお願いしたいというふうに思います。

それでは、大きく3番目の項目に入らせていただきます。(仮称)新学校給食調理場整備計
画についてということでございます。まず1点目の提言書についてという質問なんですけれど
も、私も含めて9名の議員連盟で、このものを市長のほうに、11月13日に出させていただ
いたということでございます。何もこの9名がずっとこのことを検討してきたということでは
なしに、それ以上に数名の議員も議論、それから検討、協議を重ねてきたことございませ
う。1回、2回ということではなしに、最初はリスク管理の面等を考えたら、やはり複数箇所の設置とい
うようなところから議論を始めた状況があつたんですけれども、これが川地地域あるいは田幸地
域からの署名を添えての市長への要望ということが行われる中において、地域づくりの一環と
して、このものは考える部分があつていいんじゃないかと。教育的な視点、あるいは地域づ
くりの視点というのをちゃんと生かすためには、1か所4,000食の調理場ではなしに3,000食、そ
れから500食、500食、これは文部科学省の基準で決まっておるようございませうけれど
も、1ロットが500ということ、500の数も全然集まらんんじゃないかということではなしに、それは
100だろうと200だろうと500の設置規模ということ、500ということになっておるようござい

ますけれども、そういう中において提言書を出させていただきました。教育委員会の答弁はいんです。この提言書について、昨日もありましたけれども、執行部の、市長部局のちゃんとした捉え方、どのように捉えられたというのをお聞かせ願いたいというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 9名の議員連盟の皆様から頂いた学校給食調理場整備計画についての提言について、執行部としてどういう思いなのかということでありまして、昨日も答弁させていただきましたけれども、重複する部分があると思いますけれども、答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、議員各位が有志で市民の皆さんから受け取って出されたものと解釈しておりますし、その内容というのは、川地地区、塩町学区のそれぞれの地域から提出された書面の内容とは少し異なるところがあるというふうに認識させていただいております。川地地区の署名、塩町学区の署名では、調理場の新設ではなく存続というのを求められています。これは、地域に根づいた調理場の存続を願う御意見だというふうに捉えさせていただいております。

また、先日実施いたしました三次市新学校給食調理場整備計画案に対する市立小・中学校、市立保育所の保護者を対象としたアンケートでは、安全・安心な調理場からの学校給食を含めて早く提供してほしいとの意見を多く頂いているところであります。これら市民の皆様様の御意見というのを最大限尊重しまして、整備計画に反映していくということでありまして、学校給食調理場整備計画について提言を5点頂いておりますけれども、その内容のうち反映できるものはしっかりと反映させていただいて、これまで川地、田幸が培ってこられた素晴らしい取組を全市的に広げていく。そして、発展的な学校給食調理場にしていくことで、三次市全体の学校給食調理場の魅力を高めていくというものにつなげていきたいというところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 提言書の内容は地元要望とは違うということの御指摘がありました。確かに違います。地元に残す残し方というのが、新築でないと駄目だよということ、私たちのいろいろな調査の中で出てきた方向性なんですね。残すのは修繕とか改築とか、そういうことではもう食品衛生法の関係、ハザードマップの関係ということで、むしろこちらから地元で提言したという意味もあります。その提言書を市長に出した上において、2地区においての私たちの思いというのを地元伝えて、それだったら建て替えて残してくれよという意見というか思いが、発言が随分ありました。そういうことで、地元とのずれは縮まっているというふうに私たちは見させていただいております。地元の思いは非常に強いものがあります。この仕組みというのは、旧市内で1つのシステムにするんでなしに、ここだからできるんだという地域の思いがあります。それが地域の特色として、地域の宝として残してもらいたいんだという思いな

んですね。このことをちゃんと行政は受け止める必要があると思います。地域づくりの一環、昨日もありましたけれども、やはり地域づくりは協働のまちづくりということも総合計画の中にあります。その視点は非常に大切だという私たちの思いなんですね。ただ単に1か所は反対だということになしに、地域の思いを生かすためにはこの方法というのが、地域にとって非常に大切だということなんですね。これを、何も君田にするとか作木にするとかじゃなしに、その人の思いというのはちゃんと形として返すべきだというふうに思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地域の皆さんの思いというのは、これまで田幸のふるさとランチグループの皆さん、太陽グループの皆さんと直接お話をさせていただいて、生産者の課題であるとか今後の未来の不安等々も聞かせていただく中で、それぞれの取組のすばらしさを我々も実感させていただいております。そういった取組を全市的に広げていくということが、学校給食の在り方、あるいは食育の推進、地産地消の推進、さらには農業振興につなげていくという取組に我々はつなげていきたいというふうに思っておりますし、何も2つの地域の取組を否定しているわけではありません。むしろ2つの地域で取り組まれた皆さんの願いをもっと全市的に広げていこうという願いであります。確かに地域の皆さんの願い、存続というのは、本当に重たい思いであるというふうに私は認識しております。だからこそ皆さんのそういった取組に、引き続き継続をしていきたいということで、今後も議論させていただきたいというふうに思っております。

3か所案での提案がありましたけれども、今1か所の提案で今議会で27億円程度の事業費がかかるということをお示しさせていただいております。3か所になると、事業費はプラス20億円、合計3か所で47億円の事業費がかかるという試算もさせていただいております。これは財政論だけではなくて、我々が総合的に1か所を示させていただいた1つの主張として、財政論というのは抜きにできない話であります。仮に1か所で27億円かかると。残りの3か所であると47億円。20億円でどういった事業ができるかということを考えると、例えば三次市のこれまでの事業でいうと、三良坂小中一貫校がありましたけれども、そこは9億円程度の事業費、あるいは塩町中学校でいうと12億円程度の事業費がかかっています。20億円程度あったらそれぐらいの学校が建設できる、あるいは新たに教育投資もできるというようなことであります。今、三次市は公共施設管理計画、ファシリティマネジメントで今後の公共施設をどうするか。その中には、学校教育施設についても老朽化しているものもかなりあります。保育所においても、本当に多くの保育所の園舎が、40年以上経過しているものもあれば30年以上経過しているものもあると。そういった中で、これから限られた財源の中でいろいろな事業をしていかなければいけない実態というのは、逆に御理解いただきたいというふうに思っております。

これまで、三次市としては教育については様々な投資を行ってまいりました。学校給食調理

場、一番理想なことでいえば自校給食というのが一番理想ではありますが、しかしながらそれは今の三次市の財政状況を鑑みると難しいところと判断させていただいているところがあります。今後におきましては、そういったところを地元の皆さんともしっかりと膝を突き合わせて説明をする中で、今後の学校給食の在り方を引き続き議論させていただきたいというふうに思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 行き着くところは財政問題ということなんでしょうけれども、今までこの10年間を取ってみても、新庁舎の建設、駅前の周辺整備事業、市民ホールきりりの関係、先ほどありました三良坂小中一貫校の関係、それから三良坂土地区画の関係、トレッタの関係、単年度ごとに言いますと、20億円から30億円、多いときは40億円の事業でやっておるんですね。ですから、ことさらここに至って学校給食は二十何億円だからといっても単年度じゃない。3年、4年かけてやるという、そういう財政運営をやっている中で解決できることなんです。単体的に二十何億円かかる、40億円かかるという説明で財政がどうのこうのというのは、まやかしということに私たちは聞こえるんですね。今言ったように、市民ホール、庁舎、数十億円かかってやっている。それをちゃんとやっているんですね。財政の担当者、市長の思いでやっているということで、このことはクリアできるというふうに思います。以上で一般質問を終わります。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 確かに今まで、今御紹介いただいた様々なハード事業をこれまで三次市はやってきましたけれども、その結果、今日の財政状況になっているということはよくよく御理解いただきたいというふうに思います。財政計画にしても経常収支比率は悪化している一方、いわゆる政策的な経費が捻出できないような状況になっているというのが、これまでの積み重ねの中でこういった財政状況になっているというのは、宍戸議員もよくよく御理解いただいているというふうに思います。今後においては、妖怪博物館であるとか、あるいは甲奴のゆげんき、そういった施設の償還も始まってまいりますし、さらに三次市が自由に使える政策的な経費というのは少なくなっていくという見通しであります。その中で、断腸の思いで、ただ単に20億円というようなことを積み上げて言っているのではなしに、総合的に考えてこの選択を、1か所という選択を苦渋の中で決断したということでもありますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○10番(宍戸 稔君) 御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時47分——

——再開 午前10時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問をさせていただきたいと思っております。会派公明党の黒木靖治でございます。よろしくお願いたします。

まず大項目の福祉政策についてお伺いたします。中項目の（1）、地域生活支援拠点の整備についてお伺いたします。障害児の重度化、高齢化や親なき後を見据え、住居支援のための機能、相談、緊急時の受入れ、対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者（児）の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。この質問につきましては、今年6月定例議会で質問をさせていただいております。そのときの答弁は、三次市障害者支援センターを中心に、市内障害者福祉サービス事業所との連携による面的整備による体制を整えていく方針であると。また、国が提示している5つの機能のうち、相談支援と緊急時の受入れ対応を中心に、今年度中に整備をして、今後、相談支援の詳細や協力していただく事業所の登録方法、そして夜間や休日などの緊急時に備え、常時短期入所が利用できる体制づくりなどを整備し、障害者支援協議会や市内障害者福祉サービス事業所へ説明を考えているとの答弁をしていただきました。その後の進捗状況についてお伺いたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 障害者（児）の地域生活支援拠点整備の進捗状況でございます。

今年8月及び11月に市内相談支援事業所、短期入所事業所との意見交換会を開催し、拠点機能を担っていただく事業所の登録方法や緊急時での相談支援や受入れ、対応機能の利用方法、また常時利用可能な短期入所での居室確保の体制づくり等について説明し、御意見を伺ってまいりました。本市での地域生活支援拠点の整備方法につきましては、障害者支援センターを中心に、市内相談支援事業所と短期入所事業所が相互に連携する面的な体制を構築し、緊急時での相談、受入れ支援を行うとともに、支援が見込めない世帯を事前に把握し、対象者の支援計画を立てていくよう考えています。この支援計画では、対象者の障害程度や日常生活状況、家族状況等の基本的な情報を始め、緊急時にはどの事業所が対象者を支援し、受入れるかを決めて

おき、関係機関で情報共有するよう考えています。12月、今月内には具体的な実施方法を記載しました要綱を制定いたします。その後、1月以降、対象者の把握や事業所の登録など、体制づくり、運営を進めてまいりたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) それでは、以下の3点についてお伺いさせていただきます。

まず1点目ですが、事業所などに登録されていない在宅者や福祉施設を利用されていない方への相談支援の緊急時の対応、2点目といたしまして、地域生活支援拠点の整備の周知、これは在宅者とか事業所へ登録されていない方もおられると思いますが、この人たちに対する周知、3点目は医療的ケアは全て事業所に任されるのか、また医療的ケアがない事業所に対してはどのように考えているのか。この3点についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず1点目の事業所へ登録されていない方等に対する緊急時の対応でございますけれども、これまで事業所を利用されていない方につきましては、支援計画を立てていく過程におきまして、事業所の体験利用を進めるなど、緊急時に備えた準備をしていただくよう考えています。また、福祉サービス未利用者に緊急事態が発生した場合には、障害者支援センターを中心に相談支援を行うとともに、受入れについては短期入所事業所と連携しながら対応していくよう考えています。

2点目の周知をどのように行っていくかということでございますけれども、実際に事業開始した後には、相談支援専門員や市内障害福祉サービス事業所を中心に情報提供し、対象者への周知をまず図ってまいりたいと考えています。また、サービス事業所等に関わっていない方につきましては、様々な広報媒体も利用させていただくなど、また市が発行しております福祉の手引がございますけれども、こちらのほうへ相談場所としての記載を行っていきたいと考えております。

3点目の医療的ケアができていくかという御質問でございますけれども、医療的ケアが必要な方につきましては、短期入所事業所での受入れが難しい場合がございます。支援計画を立てていく中で、どの機関が受入れ可能なのか協議しながら、個別に進めていきたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今3点、牧原部長のほうからお答えいただきました。障害を持っておられる本人を始め、御家族の方は大変な思いをされています。ぜひともその点については十分連

携を取りながらしていただきたいと思います。また、三次市障害者計画の3章の第5期、障害者福祉計画で示されております地域生活支援拠点の整備の目標値で、令和2年度、今年度末までに1か所となっておりますが、先ほどの5つの機能のうち2つしか今のところはできないということで、残り3つを、多分今年度中には難しいと思います。ぜひとも次の年度、福祉計画の次の計画を立てられていると思いますが、できれば令和3年度末までには残りの3つをしていただきたいと思います。それについてお考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 今回の整備につきまして、とりあえず相談、緊急時の受入れ、急いで行う必要がありますので、体制の整備を進めてまいりました。先ほども御説明させていただきましたように、1月からこの面的整備等を整備し、今後事業所間の連携を図っていくこととなります。それ以外の人材確保・育成であるとか、そういった細部につきましては、この中で協議をしながら進めてまいるということでもありますから、運営しながら早急に体制の整備を、障害者支援センター中心に事業所と連携しながら進めてまいります。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひとも各事業所と連携をしっかりと進めていただきたいと思います。また、これからも三次市が中心となり、リーダーシップを発揮していただいて、障害者支援協議会、相談支援部会、相談支援センターとも連携をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。この問題については、国のほうもなかなか予算が少ないということで、私の党の公明党の国会議員へ現場の声を伝え、要望を今後ともしっかりとしていただいて、この問題については少しでも改善するように努力してまいりたいと思います。また、いろいろと課題は多いと思いますが、障害者の方やその家族に寄り添った地域生活支援拠点の整備ができるようお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の中項目の(2)でございますが、障害者の新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症の3波が全国で急速に広がっております。親が新型コロナウイルスに感染したら、同居する障害のある我が子の生活はどうなるのか、またその逆で障害のある子供さんが感染したら生活はどうなるか心配だと。感染してもし独りだけで入院したら子供はパニックを起こすかもしれない、いざというときに公的な支援を受けられるのでしょうかと、障害者を持たれた親御さんが私に話をしてくださいました。今年、新型コロナウイルス感染症が初めて流行したということもあり、支援対策を事前に用意していない自治体が広島県内に多かったようでございます。三次市においては、どのような支援の体制を考えておられるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 新型コロナウイルス感染症に御家族がかかった場合の障害児等への対応でございますけれども、第1波の感染拡大のときから、乳幼児、障害者、要介護者がおられる御家庭で感染症患者が発生したときの対応が大きな課題となっております。4月には、本市におきましても同様の事案が発生したところでございますけれども、御家族を始め保健所と医療機関が連携し、大変な状況の中においても適切な対応をしていただきました。これと違ってマニュアル等をつくっておるわけではありませんけれども、保健所と医療機関と連携し、その方の家庭状況であったり病気の状況、こういったものに合わせて都度対応してまいるといふことで、北部保健所、医師会を中心に、連携会議、調整会議も随時開催をしてきておりました。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） これは例でございますが、東広島市が、障害がある家族が入所できるように、市内の障害者施設3か所の協力を得て、万が一の感染を避けるため、一般の入所者とは別の棟に入ってもらい、泊まり込みで見守る支援者を確保しておられます。障害のある家族が在宅を望む場合は、支援者が泊まり込みで日常を支える態勢をされております。全国においては、大阪府堺市が事業者を協力金で後押ししておられます。感染者の家族の障害者を支える訪問サービス事業者に、障害者1人当たり協力金15万円を支給する。訪問する支援者は感染のおそれがあるため、別の仕事を控え、しばらくは自宅に帰らずホテル生活を送るかもしれないということで、そうした経済的な負担を補う。市の担当課は、サービスの形は事前に決めておかないとすぐ運用できないと言われております。こういう東広島市とか堺市の例もしっかりと考えていただいて、検討していただきたいと思っております。

また、私の1つの提案でございますが、感染した障害者の方が病院などに入所できない場合、廃校を利用して親子で一緒に入所して治療に専念できる環境を整備していくことも大切ではないかと思っております。先ほど説明しました、子供さんがパニックを起こされると。そういうときは狭い部屋だと余計にパニックを起こされる可能性があるそうでございます。そういう意味で、広い部屋がないと万が一感染したときに厳しいと、ぜひとも考えていただきたいという親御さんの話を聞きました。この点についてのお考えをお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まずコロナウイルスの感染患者が発症したときの状況になりますけれども、これは御家族の方は濃厚接触者という定義になります。よって、対応につきましては、保健所を中心にその方の状況を踏まえながら、療養先を探していくということになろうか

と思います。まずは医療体制が確保できるかといったことも感染状況によるということがまず大きいというふうに思います。また、先ほどの事例で言われたような形に対しても、やはりその人の精神状態であるとかいったところも、個々の状況を見ながら適切に対応するように関係機関と調整を図りたいというふうに考えております。病床であるとかそういったものにつきましては、市独自で整備をするということはなかなか困難と考えております。広島県、また医療関係者と調整を図りながら対応していきたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひとも対応をしっかりとした体制に整えていただきたいと思います。

健常者の方が新型コロナウイルスに感染した場合でも大変です。障害者の方の感染は、家族の方や福祉施設事業所、また病院関係者などの大変な御苦労があらうかと思えます。担当部署の職員の方も大変御苦労があると察しますが、当事者の皆さんにしっかり寄り添った体制を整えていきたいとお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、中項目(3)車椅子の移動補助装置の整備についてお伺いいたします。近年、全国各地で異常気象などによる豪雨や地震の発生が多くなっている中で、高齢者の方や障害者の方が逃げ遅れて、亡くなられる方が多いという調査結果が出ております。車椅子補助装置は、今ある車椅子にそのままつける約1メートルぐらいの長さの棒で、これをつけると車椅子が人力車のような形になって、車椅子の前輪を持ち上げて引くという補助装置になっております。同装置は人力車のように車椅子の前輪を浮かせて引くことで、段差や坂道、砂利道、積雪の道、石畳といった悪路でも、スムーズに移動が可能になります。国内のほとんどの車椅子で脱着することができ、内閣府から防災製品等推奨品にも選ばれております。災害時に高齢者や障害者、要介護者の迅速な避難や移送の効果が、多くの命を救うことができます。車椅子の移動補助装置を公共施設や避難所に設置できないか、お考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 車椅子の移動補助装置につきましては、介助者による車椅子移動がスムーズになるという器具であることは承知をさせていただいております。現在の時点では、本器具を公共施設や避難所などへ配置するという予定はしておりません。今後の検討課題となろうと思えますけれども、ただ避難所等の配置ということを考えた場合に、これらの場所では車椅子での移動が難しいなど、障害のある方やその家族が困っている場面がございましたら、職員や周りの方、こういった方の付き添い、手助けや配慮を行うことにより、支援を行ってきたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

○15番(黒木靖治君) 今は考えていないということですが、いざ災害が発生したら急を要するわけですが、御存じかどうか分かりませんが、1つの車椅子を、その人の体格、体重等にもよりますが、最低2人はいないとさげられません。緊急時には4人ぐらいいないとスピード感を持って避難することは不可能だと考えます。この点を考えていただきまして、今後とも検討していただきたいと思います。同装置は総務省消防庁の自主防災の手引に事例として、防災資機材等の整備、目的別資機材として記載されております。三重県においては40年間、毎年防災避難訓練をされていますが、車椅子の方は参加されておりましたが、この装置を使って急な坂道を避難した場合と装置をつけないで車椅子を押して上がる訓練をされて、装置をつけないで進むことは難しいが、装置を使って引っ張れば楽に進むことができるということで、装置を使用することで多くの力になってきております。本来、車椅子は平らな舗装されたところしか使わないというのが基準になっておりますが、車椅子を利用される方は、車椅子の前輪が小さいので、1センチ、2センチの段差でも越えることは大変難しいと。実際に出かける場合、山や川、そしていろんな観光地など、全部バリアフリーになっているとは限りません。車椅子を利用される方が、家族や友達と観光地などへ出かけるということを諦めなくていいということで、この補助装置を利用して出かけられております。災害時の避難やバリアフリー以外の外出、旅行が可能になります。その影響は車椅子の利用者のみならず家族や観光地など、多くのメリットを出すことができると考えます。今後、車椅子移動補助装置の設置について、しっかりと検討していただきたいと申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

では、大項目2の学校教育について、中項目、英語学習についてお伺いいたします。文部科学省は全国の公立中高などを対象とした2019年度の英語教育実施状況調査の結果を発表しました。政府が目標とする水準の英語力を持つ割合は、中学3年生が44.0%、高校3年生は43.6%で、いずれも達成をめざして50%以上に届かなかった。広島県では中学3年生が44.1%、高校3年生が44.7%と全国平均並みで、政府は2022年度までに50%以上の目標を掲げております。

三次市においては、国の違いによる文化、習慣、考え方の違いを理解し、コミュニケーション能力に優れ、国際的に活躍できる人材を育成するため、日本一の英語教育に取り組みされております。三次市小中学校外国語教育推進事業により、ALT(外国人指導助手)12人を配置して、小学1年生から英語教育の拡充強化を図られて、インターナショナルデー、イングリッシュキャンプなどを開催し、国際化に対応できる人材を育成されています。また、中学校外国語教育への円滑な移行もやっておられます。がんばる中学生の英語学習支援事業ですが、これは三次市が実用英語技能検定料の補助金交付ということで、市内在籍中学校の生徒・保護者に対して、4級以上の検定料を全額補助されております。2019年の市内の中学生、4級、3級、2級受検者数及び合格者数、合格の中で実際に英語、英会話ができる実力のある中高生は何人いるのか、また三次が日本一英語教育に向けて取り組んでこられた今までの効果や課題についてお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 今、議員のほうから中高生で日常的に英語が話せる者が何人ぐらいいるのかということでお尋ねいただきましたが、高等学校の数字というのは、義務教育のほうでございますので持ち合わせておりませんけれども、ただいま議員から御紹介いただきました日本英語検定協会、これは公益財団法人でございますけれども、ここが実用英語技能検定、いわゆる英検を行っておるところでございます。この4級を、中学校中級レベルの簡単な英語を理解することができ、またそれを使って表現することができる程度というふうに規定をしております。また、先ほども御紹介いただきました3級でございますけれども、中学校卒業レベルの身近な英語を理解し、また使用することができる程度と示してございます。

したがいまして、この3級というのを1つの目標といたしまして、日常的な会話というのできるというところをしっかりと頑張っているところでもあります。英検3級の二次試験では、面接形式の英会話テストも実施されているところでございます。二次試験の際の指示は全て英語でされており、試験の内容につきましては、英語で書かれた文章を読んで理解し、内容や自分自身のことについて、英語で質問されることに対して英語で答える形となっております。このことから、英検3級に合格した生徒たち・児童たちは、身近なことについて英語でやりとりができるものとするわけでございます。

なお、先ほども御紹介いただきましたが、国は中学校卒業程度で英検3級相当の英語力を要する中学生の割合の目標を50%としております。令和元年度の数字でございますが、全国の割合、先ほどもございました44%であったのに対しまして、三次市では57.6%ということで頑張っております。これからも子供たちの挑戦を支援していきたいと考えておりますし、また日常的に英会話のできる子供たちを、これからも取組を応援していきたいと考えております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） ありがとうございます。これから我が国の国際化が日々進展する中で、これからの時代を担う子供たちが、外国の人々に対して偏見を持たずに同じ人間として関わらせ、ときには議論や励ましを送り合う、そのような関係を結び合えれば大変素晴らしいことだと思います。しかし、我が国は島国であり、一般的に言って日常外国の人と接する機会がまだまだ多いとは言えません。特に、本市のように地方都市はその傾向が顕著であると思います。

昨年、教育民生常任委員会で兵庫県相生市に行政視察に行かせていただきました。相生市は平成28年から先進的に英語教育に取り組んでおられます。学校教育、社会教育の大きな枠組みの中で、さらに英語教育を推進し、魅力のある教育、まちづくりをした中で、国の英語教育、外国語科導入を見据えた英語教育の発展、幼・小・中、地域丸ごとつながりの中で一貫教育を推進されて、幼児期から中学校卒業までの12年間を通じた体系的な英語を話す、聞くに親しみ、コミュニケーション能力を高めることをめざしておられます。幼児期においては、異文化に対

して楽しく慣れ親しんでいくことが大切で、そういうことをすることによってスムーズに小・中学校への移行ができると言われております。相生市において期待される効果は、英語が好きな人づくりということで、臆せず外国人とコミュニケーションができる素地、異文化を理解して尊重する態度ということの効果として挙げておられます。また導入効果といたしまして、平成26年、英語を好きと感じる児童の割合が約67%だったのが、平成30年においては86%と飛躍的にポイント数が上がっております。教育体制の整備、英語教育の専門家の監修、アドバイスの導入、「ワンピース・イングリッシュA I O I事業」を推進されております。この取組により、実践型の生きた英語に親しむことによって、コミュニケーション能力を高めることをめざしておられます。

三次市においても、相生市の取組の考えは基本的に同じだと考えておりますが、三次市教育大綱の1ページの初めに、「次世代を担う子どもたちが、高度な情報化やグローバル化が進み将来像を描くことが難しい社会の中で、夢と希望を抱き、これからの時代の変化に対応するためには、生きる力をより向上させていく必要があります」。また同じ大綱の基本目標1で、「子どもの心と体の健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育・質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携することにより、子供の就学に向けた土台づくりを応援します」とあり、その1番目に、「一人ひとりの育ちを大切に乳幼児教育の充実」と、三次市教育大綱にも明確に幼児教育の重要性を書かれております。幼児期はいろいろと物事を吸収するのが、大人がびっくりするほど早い時期がございます。三次市においても、ぜひとも幼児期に英語と触れ合う教育の取組ができないかお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市保育所では、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、豊かな人間性を育てる保育をめざしており、年間計画、月ごとの計画に沿って、遊びを中心とした保育を行っております。保育所での生活や遊び、子供同士の関わり方や絵本に触れることなどを通じて、文字や数に親しみ、社会性を育むことなどを第一に考えていることから、当面保育所への英語教育の導入は考えておりません。

一方、小学校への英語教育の導入により、全国的にもカリキュラムに英語を取り入れる幼稚園や保育所が増加傾向にあります。幼児期の子供にとって、異文化体験や国際交流を行うことは、豊かな感受性や人間関係を育むことにつながるものと考えます。今後は歌やゲームなどの活動を楽しみながら、英語に親しむことができる機会というものを検討していきたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 考えておられないということですが、ぜひとも将来的には検討していた

だきたいと思います。教育はすぐ結果は出ません。20年後とかたってから、本当にそのときに実施されたことが結果となると私は考えております。教育大綱に書かれてあることを本当に実現される気があられるなら、ぜひとも検討していただきたいと思います。

私は教育の専門家でもそういう大学も出ておりませんが、先般、関西大学の外国語学部の田尻教授に英語教育について面会に行ってまいりました。この田尻教授はすばらしい先生で、中学校の先生を26年間されて、そこで英語を教えてこられて、これでは日本の英語、英会話、英語教育は進まないということで大学教授に転じられて、今日本の英語教育に対する実践をされています。ぜひともそういう先生を呼んでいただいて、特にその先生は中学校から高校までが英語が話せる一番大事な時期だと言われております。小学校は一応慣れるということで、中学校、高校が一番英語の重要な時期だと言われておりますので、ぜひとも将来そういう講師の方を呼んでいただいて、英語教育日本一をめざされるなら、ぜひとも実行していただきたいと申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

中項目（2）の食育について。食育基本法の施行と栄養教諭制度の創設から今年で15年を経過しております。そのころ小学生だった世代が今の20代です。2019年度の食育白書からは、知識はあるが実践に結びついていないという結果が出ております。今の20代の大半は、食育が広がる時期に育っています。白書によると、食育に関心のある人は30代を含めて男女とも約7割になっているにもかかわらず、朝食の欠食率が高くなっていると報告されています。三次市においては、第2次食育推進計画に基づいて食育を推進されてきましたが、野菜摂取不足、朝食の欠食や子育て世代の食育実践力の低下等、様々な課題があると記載されています。また、三次市教育大綱の基本目標2で、「児童・生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校の教育活動全体を通して、組織的、計画的な指導を推進するとともに、家庭や地域と連携した食育の充実を図る」とあります。三次市の取組と今後の課題についてお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 食育に関わってでございますけれども、学習指導要領の総則にございますが、学校教育における食育につきましては、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校教育活動全体を通じて適切に行うことというふうに、先ほど議員が御紹介くださいましたように示されております。三次市内の小・中学校におきましても、各教科、「特別な教科 道徳」、総合的な学習の時間、また特別活動など、学校教育全体を通じて、食育担当者を中心に組織的・計画的に推進をしているところでございます。各学級におきましても、食育の指導は基本的に学級担任が行います。計画的に栄養教諭及び養護教諭も直接指導を行い、より具体的・実践的な指導に努めているところでもございます。保護者への啓発ということも含め、今日お話を頂いているところでございますけれども、児童生徒への指導だけでなく、保護者との連携や保護者への啓発につきましても、各学校において工夫をしながら取組を進めているところでござい

す。学校から配ります学校だよりであったり給食だよりなどのお知らせや、給食試食会、地域懇談会などの機会を利用いたしまして、給食のレシピであったり、郷土料理を紹介するなど、保護者に対しましても食の大切さを伝えているところでございます。

食に対する課題ということでございますけれども、独りで朝食を取る子供も当然おりますし、また孤食ということもよく言われております。今、逆に共に食べるということで共食を進めていこうということも、国が呼びかけをしているところでもございます。したがって、家庭におきましても、御飯を一緒に食べる、あるいは一緒に食材を買いに行く、また一緒に料理をする、そして食事のマナーを教えるというようなことをしっかりと家庭でも取組を進めていけるよう、学校からの発信をこれからも続けてまいりたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひともしっかりとした取組をお願いしたいと思います。食は命の基本であり、心身の穏やかな成長や健康で心豊かな暮らしに大きく関わってまいります。例を挙げますと、学校給食の内容を変え、いじめ、非行がなくなり、最優秀校に変わった長野県の中学校、社員食堂の食の改革をして、社員が健康になり欠勤もなくなり、企業健康保険の黒字が増進した新潟県三条市の会社、学校給食の食材を変えて、文部科学省の全国学力テストで小・中学校が1番になった福井県小浜市、食育健康都市を宣言し、食育健康条例を制定し、食育に非常に力を入れた静岡県三島市、小浜市と三島市では市管掌の国民健康保険が赤字から黒字に転換いたしております。そのほかにアトピーや発達障害が改善したりと、多くの事例がございます。また、小浜市においては、政策専門員として高度な知識を持った食育の専門員を採用されて、しっかり取り組まれております。三次市においても、ぜひ食について調査研究、高度な食の知識を持った専門講師を招いての講演会などに取り組んでいただいて、保護者の方、また栄養教諭、栄養士の方にしっかりと、調理とか地産地消の面だけでなしに、本当に人間をつくっているカルシウムとかミネラルとかがございます。この不足によって人間の体に大きな影響を及ぼすと、10年間研究された結果も出ております。これは事実でございます。ぜひとも三次市においても、食に対する認識を改めていただいて、しっかりと食に対する教育を行っていただきたいと申し上げまして、次の(3)の外国籍の子供に対する就学支援についてお尋ねいたします。

日本で暮らす外国籍の子供への日本語教育が大きな課題となっております。政府は就労などで日本に住む外国人に日本語教育を推進するための基本方針を閣議決定いたしております。今後も増加すると見られる外国人が社会で孤立するのを防いで活躍できるようにするためには、日本語教育の推進が必要だと思っております。欧米では移民の子供が就学や就業の機会に恵まれないケースがあり、それが社会の不安定化につながったと指摘されております。安定した多文化共生社会を築くには、外国籍の子供に対する就学支援が重要だと考えます。文部科学省が昨年実施した調査では、本来なら小・中学校に通う年齢にも関わらず就学が確認できていない外国籍

の子供は全国に2万人という調査結果が出ております。外国籍の子供は、希望すれば地域の公立の小・中学校に就学できますが、こうした情報の提供が、自治体によっては不十分なことや、出身国に義務教育制度がないこと、日本語に不慣れが未就学の要因になっていることと見られております。このため、基本方針では、外国人を支援するNPOなどと自治体が連携して、就学状況の把握や保護者への情報提供に取り組むとしています。加えて、出身国の多様化も踏まえた音声翻訳技術の活用も挙げておられます。三次市において、外国籍の子供の就学の実態を把握されているのか。もし把握されていれば、その実態とどのような問題があるのか、またその取組についてお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 外国籍の子供の就学についてでございますけれども、本市にいる子供たちで外国籍の子供も、各年齢相当学年へ就学をいたしております。外国籍の子供の就学について問題となる点があるかということでお尋ねがございましたが、日本語が理解できないことや日本の生活様式に慣れていないことも併せて課題であろうかと考えております。そのため、今年度、日本語指導が必要な児童生徒が所属いたしております学校に対しまして、延べ5人の県費の日本語指導のための非常勤講師を配置いたしております。日本語による日常会話や生活習慣について、個別の指導に当たっているところでございます。この個別の指導は、児童生徒の実態に応じて、週当たり4時間から5時間、1人当たり1年間で140時間から175時間措置されておまして、日本語の基礎的な日常会話の指導から通常の授業内容が理解できるように、計画的に行っているところでございます。学校では、各外国籍の児童生徒に対しまして、周りの子供たちが積極的に関わりながら、人間関係を築き、互いを思いやる気持ちを育み、日常の関わりの中で外国籍の児童生徒が日本の言葉や生活に慣れていっているところでございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひともそういう取組をしっかりとさせていただきたいと思っております。基本方針の策定の根拠法である日本語教育推進法では、日本語教育の推進は国や自治体の責務と定められております。言葉の壁などによって地域で孤立することがあつては、本人にとっても不幸であり、また日本社会にとっても損失だと考えます。外国籍の子供から、日本で暮らすことで大きく可能性を開くことができた、また日本で暮らしてよかったと言われるように、国の事業をしっかりと活用していただきまして、就学環境の整備を進めていただきたいとお願いを申し上げまして、次の大項目3の子育て支援の質問に移らせていただきます。

(1) 出産祝い金についてお伺いいたします。三次市においては、子育て支援は広島県でトップクラスの支援事業をしていただいておりますが、4人目の子供を出産されるお母さんから、三次は子供を出産したときに祝い金が出ないと。庄原市では出産祝い金が1人目、2人目は10

万円、3人目から25万円が支給されます。三次市も日本一の子育ての支援を言われているのに、出産祝い金制度がないのは残念だと、ぜひ実現してほしいと要望されました。また、子育て世代の方に、もし3人目、4人目を産む予定があり、祝い金の支給制度があればどうですかとお聞きしたところ、子育て経費負担の足しになって、支給があると助かると言われております。

そこで提案をいたしたいと思います。1点目として、1子、2子は20万円、3子目は50万円、4子目は100万円の祝い金の支給、2点目といたしまして、1子、2子は庄原と一緒に10万円、3子目以降は庄原と一緒に25万円の支給、この2点について検討していただきたいと思いますが、どのようにお考えか、よろしくお願ひいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市の子育て支援につきましては、第2次三次市総合計画の4つの挑戦として、女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざして、仕事と家庭が両立できるまちづくりを進めているところでございます。本市では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をめざし、子育て家庭の精神的・経済的負担の軽減のため、数々の子育て支援策を現在実施しているところでございます。市独自の経済的支援策としましては、18歳までの子供医療費助成、多子世帯の保育料軽減補助、保育所・幼稚園等の副食費軽減補助などを既に実施しておりまして、これら施策を継続して実施することが大変重要と考えております。

先ほど議員御提案の出産祝い金ということでございますけれども、これらは一時的な金銭給付と考えられるものでございまして、現在のところ既に実施している施策を継続して、安定して実施するということが重要だと考えておりますから、出産祝い金制度については、現時点では考えておりません。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 考えておられないということで、持続的な今の補助事業を続けていくとおっしゃっていますが、ぜひとも今後、市長の話にもありました。また総務部長も財政が厳しいという話をしておられますが、ぜひとも子育て日本一を標榜されるなら、将来の検討材料の1つとして検討していただきたいとお願ひします。「『市民のしあわせの実現』に向け、引き続き、人口減少・少子高齢化に真っ正面から向き合い、変化し続ける社会経済の潮流に適応しながら、本市の将来をしっかりと見据え、市民・地域・行政などが一丸となって本市の新たな可能性を創造し、本市の未来を発展させていきます」とあります。第4章、具体的な取組の中で、子育てしやすい家庭環境づくりの中に、「妊娠・出産・子育てにかかる負担軽減の安定的な継続」という項目、先ほど部長がおっしゃっていただいたことです。今後、財政状況が厳しくなる中で、市の財政運営を選択と集中をして取り組んでいくと、市長、総務部長もおっしゃっています。三次市の将来を考えると、子育て世代へ財政投資することも1つの対策だと考えます

ので、今後とも子育てに対する支援のほどをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時45分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 日本共産党の伊藤芳則です。議長の許可を頂きましたので、ただいまより一般質問を行います。どうかよろしくお願いします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症に対する公的支援についての質問を行います。全国的に新型コロナウイルスが急拡大する中で、臨時国会は感染症対策で国民の命がかかった重大な局面であるにも関わらず、会期延長を求める中で12月4日で閉会してしまいました。G o T o 事業に固執し、医療機関や福祉、介護への補填も不十分なままで、介護事業所の倒産は最多を更新しています。感染拡大から命を守るためには、検査、保護、追跡の強化、医療機関への減収補填、事業と雇用の危機に対しては、持続化給付金や家賃支援給付金などの直接の支援の継続と強化が必要ではないでしょうか。PCR検査は自治体独自に取り組が行われています。広島県も今行っています。検査費用の半分は自治体持ちのままのようです。三次市でも再び発生してしまいました。しっかり対策を取っていかなければなりません、市民の皆さんが自粛することになれば、再び年末の忘年会の時期に飲食関係者の方への影響が出てきます。これらの多くの方は自営業者の方です。国民健康保険の方が多いのではないでしょうか。三次市が行ってきた減免制度は大変分かりにくい制度ですが、9月30日で終了しました。3月まで延長していると聞いているのですが、間違いないでしょうか。また、このことをいつ、どのように市民の皆さんに知らせているのか、また今後どのように知らせていくのかお聞きします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 減免事由の発生期限につきましては、令和2年9月30日までを12月31日までに延長し、申請期限を令和3年3月31日まで延長とさせていただくための要綱改正を行っているところでございます。3月31日までの延長につきましては、広報等で周知をさせていただきよう、1月号で発行する予定としております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 1月号でということになると正月明けということになると思いますが、もっと早く知らせるということになればホームページ、またピオネットもあると思うので、そこから速やかに市民の皆さんに継続することを伝えることが重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） ケーブルテレビのデータ放送におきまして、12月2日から1月31日まで放送するように今行っているところでございます。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） インターネットのホームページのほうは当然出されると思いますが、前回同様、中身が非常に分かりづらいものがあります。そこら辺の改善等はどのようにされていますか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） ホームページ掲載の手引のことであろうと思いますが、複雑な制度内容であるために、税目ごとにできるだけ分かりやすく見える化したものとさせていただいております。当初は要綱等掲載する予定でありましたけれども、非常に分かりにくい用語もございますので、一目見て適用範囲が分かるものということで、最大限努力をさせていただきました。一般論的な表記で分かりにくい面もあろうかと思うんですけれども、内容等の照会につきましては、丁寧に対応させていただいているところでございます。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） これまでの申請者というのが、何か70件ぐらい、1,000万円ぐらいの減免措置があったと聞いておるんですが、多くの方に新型コロナウイルスの影響が出ておると思います。とりわけ市民税、固定資産税は多くの市民にも関係してくる問題じゃないかと思います。高い国民健康保険税、7,000世帯ぐらいあるということです。介護保険料、また後期高齢者医療保険料、65歳以上の方、1万8,000人ぐらいおられるということになっております。これらの市民の皆さんが減免申請制度をどれだけ理解し知っておられるのか、大変疑問です。70件ぐらいというのが私が聞いた数なんですが、間違いありませんでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 11月30日現在におきましては、80世帯の方が申請されております。うち決定している世帯につきましては65世帯、金額で今議員おっしゃったとおり1,003万5,700円という状況でございます。ちなみに、法人市民税は6件、固定資産税が57件、介護保険料が18件、後期高齢者医療保険料につきましては広域連合、市は信託事務になりますけれども、10件という状況でございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) この間の取組で結局70件、80件ぐらい、申請も含めてそれぐらいということですと、市民の皆さん、ほとんど理解していない方が多いんじゃないかと思うんですが、市民の皆さんにどう知らせていくのかということも含めてしていかなきやならんだろうというふうに思うんですが、しっかりと徹底していただきたいと思います。そういうことになれば、例えば国保税ということになれば、まだ1月、2月の支払いが残っております。介護保険料だったら1月、2月、3月までだったと思います。残っておるんです。そこら辺の1か月ないし2か月分の支払いを免除するとかいうことも考えるべきじゃないかと思うんですが、この件について、検討することはできないだろうかということをお聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 今後の周知計画でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、広報みよしでは1月号、現在行っておりますデータ放送を1月31日までということで周知を図ってまいりたいというふうに考えております。残りの2月分、3月分というお話ですけれども、減免を適用する期別というのは、申請日以降に係る納期ということでございます。例えば、国民健康保険税であれば、3月まであるわけですけれども、12月25日が12月分の納期になります。12月25日までに申請があれば、6期、7期、8期、9期と残った未来の期別について全て減免の対象ということになります。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 減免の対象になって申請がなければ減免できないので、一律でもいいから減免、1か月分払わなくていいという状況にすれば、全世帯に関係してくると思うので、そのぐらいの考えを持たないと、減免措置というのはなかなか申請で上がってこないんじゃないかと思っています。ぜひともその部分は検討もしながら、市民の皆さんに徹底していただきたい

と思います。減免する場合、結局これは国から下りるお金なので、三次市に直接ないですが、例えば持続化給付金を充てれば何とかなるんじゃないかという私の思いです。今回、補正予算にハイヅカ湖畔の森キャンプ場整備事業5,000万円、三次地区にぎわい創出事業5,000万円、あわせて1億円という予算が組まれております。これは、新型コロナウイルス感染症対応分ということになれば、コロナ対策の臨時交付金を使うということではないかと思いますが、こういうところに使うんでなくて、直接市民に関わる部分に活用することが必要なのではないのでしょうか。このことについてどのようにお考えなのかお聞きします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、感染拡大の防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を応援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業が実施できるよう創設されたものでございます。事業継続等への対応と新しい生活様式等への対応が求められており、本市の臨時交付金を活用した事業では、事業者支援給付金や金融支援補助金などの事業継続支援や、三次藩札の発行などの経済対策、消費喚起の事業、また新たな日常に対応したデジタル活用の事業などを計画しており、これらは全て市民の支援につながるものと考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) いずれはどこかで市民につながると思いますが、先日の読売新聞だったと思いますが、前回補正して軽自動車を買ったというのがどうなのかということが記事になっておったと思いますが、灰塚ダムのキャンプ場整備事業が直接コロナに関係あるのかと言われて、非常に疑問に思うんです。このことはまた予算、決算でやるんですが、じゃけそういうお金、給付金を直接そこへ関わる方、とりわけ事業所、個人事業所、特に飲食関係の皆さん、これから年末に入って、先ほど言いましたが、忘年会があるんですが、恐らくこれは自粛になってくるんじゃないでしょうか。本当に大変なことになってくるんじゃないかというふうに思っております。そういうところにぜひ直接渡る方法はないんだろうかということ、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

続いて、持続化給付金についてお聞きします。これは国の直接の制度で、新聞折り込みもありましたが、中小法人、個人事業者への持続化給付金で、前年同月比50%以上減少の事業者で、フリーランスを含む個人事業者としか記載してありません。市の広報でも同じようなことしか書いてありません。実はこれ、農家の方はほとんど個人事業者なので該当することになります。持続化給付金の申請をすることができるということです。ところが、農家の皆さんはこのことを知っておられません。前年所得を12で割って一月の所得とし、同月の月の50%以上減少していれば申請できます。これは9月以降になりますが、コロナの影響で今年の米価も下がり、所

得は減少になっております。農業を持続化するためにも、申請すべきだと私は思っております。私はこのことを何人かの皆さんに言って申請していただいております。よかった、助かったという声も幾つか聞いております。ぜひとも農業持続化のために制度を活用していただきたいと思っております。この制度は1月15日までなんです。これまで何人の方が申請しておられるのかというのは三次市で分かるかどうか、分かれば教えていただきたいんですが、まだ多くの事業所が残っております。このことをしっかりと農政課として農家の皆さんに広報なりすることはできないのでしょうか、お聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 国の持続化給付金ですけれども、本市の事業者支援給付金、この制度も含めまして、農業者も対象であることから、JAに対してもこれまで支援制度の周知について依頼を行ってきております。また市の事業、国の事業併せて、これまでも新聞折り込みでありますとか市のホームページ、広報紙、あらゆる広報媒体で広く周知を図ってきております。また、実際に市の事業者支援給付金の申請会場においても、農業者からの申請、こういった問合せ等も頂いており、その状況に応じて国の持続化給付金申請会場の案内でありますとか、そういった対応もしてきたところでございます。

今現在、国の持続化給付金の申請が、先ほど議員が言われましたように申請の期限が来年1月15日までとなっております。国のホームページを見ますと、三次に申請サポートキャラバン会場が開設されるという情報がありましたので、これを早速市のホームページにも掲載しておりますし、最終の申請の手続の会場が三次で開催されますということを周知していただくよう、JAに対しても依頼を行っているところでございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) いろいろ苦勞していただいとると思うんですが、12月13日から12月25日までCCプラザで開設するというのを、私も情報を聞いております。ぜひともできるだけ多くの皆さんに支援していただき、特に農業を持続化していくためにも力を貸していただきたいと思っております。減免制度と併せて、市民に分かりやすいように知らせる取組を急いでやっていただきたいということを申しまして、次の質問に移ります。

新学校給食調理場整備計画(案)についての質問を行います。まず地産地消の取組についてです。これまでも私は何度もこのことについて質問してまいりました。地産地消の取組についてどのように進めるのか質問してきましたが、農家の皆さんと連携はどうするのか、関係者と協議はいつするのかということですが、答弁はこれからするというだけでした。教育民生常任委員会の9月15日の議事録を見ますと、教育委員会の説明に、仕組みづくりをJAと協議を行っておるところであります。また、農政課とJAと協議させていただいておるところでござ

いまして、そういった集配システムをつくっていかうと、現在協議をさせてもらいよるところです、さらには、現在JAと調整中でございましてと、以下あれですが、協議は進行中と理解しますが、これまで何回ぐらい協議し、内容はどの辺まで進んでいるのか、お尋ねします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、新しい調理場において、三次市産食材を活用するために、JA三次及び市の産業振興部農政課とともに、食材調達のための出荷、集荷の体制づくり、その仕組みをつくるための協議を進めております。何回ぐらいかというのはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、これまで協議を重ねまして、本年度(仮称)学校給食食材安定供給協議会を設立するために、本年度1月にはその準備会を立ち上げることとして、協議会設立に向けての準備を進めておるところであります。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 要するにJAとの協議だけが進んでおるんだらうと思うんですが、生産者との関係で協議するというのはお考えにないのでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 生産者との協議もさせていただきますけれども、(仮称)学校給食食材安定供給協議会のメンバーに入っていて、一緒に協議をしていくということも考えておりまして、その協議会を立ち上げるために準備をしております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 協議会のための準備会を今しとるという解釈でいいんですか。ちょっとどこまで進んでおるのかと思いますけれども、ぜひとも給食調理場の関係者の方、また生産者の方も含めて体制をつくっていただきたいということで、この協議を進めなければ、学校給食を考える議員連盟から提出させていただいている提言ですが、これには3か所の案としております。つまり500、500、3,000というところになれば、3,000も4,000も、数は少なくなりますが、3,000食の食材を提供する農家の皆さんの協力を得なければなりません。ましてや田幸と川地の皆さんがいなければ、今食材を提供しておられる方、本当に数が少なくなってきたお思います。ところが、実は私の地元でも河内の地元から食材の提供をしておられる方が何人もいらっしゃいます。そういう人たちを活用しなければ、3,000食の食材というのは到底できません。そういう話がまだ来ていないということは、その段階まで至っていないというふうに解

積したんですが、ぜひともそこの皆さんも含めた農家の皆さんとしっかり協議をする必要があると思いますので、今後そのことも含めてどのように考えておられるのか、お聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) まず3,000食にしても4,000食にしても、地元産の食材、三次産で全て賄えればいいんですけども、3,000食、4,000食全て三次産ということは、たちまちは難しいと思いますので、できるだけ多くの、可能な限りの三次の食材を作ってもらってそれを集めるというシステムを今検討しておるところでございますけれども、本年度1月には準備会を立ち上げて、その後に農家の皆さんを交えてお話しをさせていただく機会というのは設けていきたいというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) ぜひとも早急にその部分を進めていただきたいということを申して、次の質問に移ります。

これも給食に関連しておるということで質問しますが、家族農業の活性化の取組についてということで、「家族農業の10年」を定めた国連決議、2017年12月です。家族農業が飢餓と貧困をなくし、環境と生物多様性を保全する上で重要な役割を果たしていることを強調しています。貧困と飢餓の根絶は、持続可能な開発目標(SDGs)のうちの第1と第2の目標です。世界の食料生産の80%を担う家族農業が重要な役割を果たしています。このことを踏まえて、今日本の農業は企業に支配されようとしています。種子法の廃止と今回の臨時国会で種苗法の改正が採択されました。種が企業の手に移り、農家が管理できなくなってしまう。これでは持続可能な家族農業はできなくなってしまうのではないのでしょうか。家族農業に逆行することになります。農家の大型化や法人化は必要ですが、家族農業で農地を守っている方もおられます。持続可能にしていくことが必要ではないのでしょうか。

そのための1つが学校給食への地元産の食材提供ではないのでしょうか。地元産で安心・安全な食材を提供することが、成長過程にある子供たちにとっても特に重要です。冷凍食品や輸入食材になれば、残留農薬のグリホサートやネオニコチノイドの影響を受けることになりかねません。安心・安全は調理場の整備だけではできません。安心・安全な食材があつて初めておいしい給食ができるのではないのでしょうか。

午前中の質問の中に小浜市の話が出ましたが、小浜市では11校自校方式で食育が進んでいます。また、奈良県の取組では自治体の給食担当や栄養士と生産者、また消費者との懇談会や交流会を通して考える会をつくり、地産地消の取組を進めています。高齢と体調の悪化で離農を考えていた農家が、給食食材納品を通して元気になったり、新規就農の青年が給食食材を作ることによって安定した収入を得ることができると、農業継続の大きな鍵になっています。これらの

ことを踏まえて、学校給食調理場整備に関する農業の活性化について、教育委員会との協議が進んでいることと思いますが、農政課として農業を守っていかねばなりません。お考えをお聞きます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず学校給食への地産地消の推進でございますけれども、この取組に関しましては、JA三次とも協議し、そしてJA三次も地元の農産物を学校給食へ安定的に供給していく。これについては全面的に協力をしていくという返答を頂いております。今現在、教育委員会と農政課、そしてJAと一緒にあって、その仕組みづくりでありますとか、今後どういった品目をどれだけ作付していくのか、生産者を掘り起こしていくのか、そういったところも含めて、今協議検討しているところでございます。

そうした中で、この地産地消推進によって小規模農家を支えていく。そういった側面で見ますと、市の農業振興プラン、これは農業の裾野を支える多様な担い手の育成を図ることと、小規模農家の皆さん、経営規模に応じて少量多品目であるとか重点品目、そういった野菜の導入の促進、またその生産、出荷に対して支援を行っているところでございます。新たな学校給食の整備を契機にいたしまして、地元農産物の安定供給を図っていくため、関係機関と一緒にあって取り組んでまいりますけれども、そうした取組で安定的な販路の確保であるとか、生産者の生きがいであるとか、そういったところで地域の農業の振興につなげていきたいというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) ぜひともその方向で考えていただきたいと思うんですが、先ほど奈良の話をしました、これはもともと親御さんとか農家の皆さんとかから、学校給食を考える方向から上がって行って、行政も動き始めたという話を聞いております。今回、三次市の場合は逆の方向からになっておるとは思うんですが、ぜひとも皆さんの意見をしっかり聞いて、川地、田幸はそのまましっかりと継続していただくということになって、あと3,000食規模のところもしっかりと地元産を活用していくと。もちろん地元産で100%なんてできるわけないんです。できるだけ30%を超えるような取組にして、農業を守っていく取組にしていただきたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。水道事業広域連携について質問いたします。現在、県と協議中であると思いますが、広域化することで将来的には民間委託に、さらには民営化へとなるのではないかと、大変心配をしております。公共性や公益性が失われれば、市民への負担が大きくなって、安心・安全な水を供給することができなくなってくるのではないのでしょうか。市独自の取組もできなくなるのではないかと。慎重に検討すべきと考えますが、どのようなお考えなのかお聞き

します。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まず民営化に関する御質問でございますが、水道は市民の日常生活等に不可欠なライフラインとして、安全・安心な水を適切な料金で安定供給するために、水道事業者である地方公共団体はその責務をしっかりと果たしていくことが重要であると考えております。このため、企業団を設立して、持続可能な水道システムの構築をめざすということになっております。広域連携の協議の中で民営化の検討はされておられません。民営化はされておませんが、民間活用ということにおきましては、現在の業務委託の状況を踏まえて、さらなる業務の効率化を図るため、可能な業務の委託化は必要というふうに考えております。

続きまして、広域連携に参加すると独自の事業ができなくなるのではないかとということでございますが、水道の未普及地域への対応は市町の行政課題であることから、費用対効果を踏まえて協議を行うこととなります。現在の地域からの要望につきましても、費用対効果というところは大きな判断の材料とさせていただいておるところでございますが、詳細につきましては、令和3年度に設立されます企業団の設立準備組織において整理をされることとなります。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 結局そっちへ進もうという方向になってきておるんじゃないかと思うんですが、単独ではもうやっていけないというのが前提にあるんだらうと思うんです。赤字だから更新に費用がかかることで、持続できないからと広域化に進むということになれば、民営化にはいかないということですが、国が規制緩和の政策で水を商品化し、企業の金もうけに使おうとしている一端なんです。いずれは民営化に持っていこうとしておるんです。ところが、それを止めとる自治体もあります。水は命に関わる公共の財産、先ほど水道局長も言われましたが、これまで自治体が責任を持って取り組んできた事業ではないでしょうか。今後も三次市が責任を持って取り組むべき事業ではないかと思えます。安定供給するには専門員の配置も必要です。市の職員や専門職員がいなくなれば、災害時に地域のことをよく知っている水道事業に関する経験や蓄積を持った職員で対応できなくなります。広域化した場合の体制、公務員としての職員は今後どのようになるのか。また水道事業の専門職員育成はこれまでどのようにしてきたのか、今後どうしていくのかお聞きします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まず広域化した場合の体制でございますが、広域連携の受け皿となる企業団の体制や職員につきましては、来年度設置予定の企業団設立準備組織で具体的な内容を

整理されていくこととされておりますが、6月に策定されました広島県水道広域連携推進方針では、企業団の職員は円滑な業務移行を図るため、設立当初は現行の人員体制を引き継ぐこととされております。組織体制のイメージといたしましては、本部と現地機関から構成されておりまして、本部職員は市町、それから県の重複する部門や業務を集約して職員数を適正化することとされております。一方、現地機関の職員につきましては、拠点の集約や業務の効率化により、職員数の適正化はめざすものの、施設の再編整備に業務量の増加や近年多発する災害などの危機管理対応の要員を確保するため、技術職員については当分の間、現行の職員数を維持することとされております。また、職員は当分の間、構成団体からの派遣により対応することとし、将来的には企業団が直接職員を雇用するというようなことも考えられております。また、企業団は特別地方公共団体であることから、職員の身分は公務員のままでございます。

それから、現在の三次市の職員の状況でございますが、議員御指摘いただきましたように、この専門職という意味合いですが、専門職の意味といたしましては、水道管路の布設工事に係る設計・積算、それから現場管理、施行管理、臨機の漏水対応等、これらにつきましては、直営の職員で対応することとしております。これらに対応できる職員を技術職員というふうに考えており、全国的にも県内的にも技術職員が退職し、新しい雇用も難しいという状況は、三次市においても変わりございません。三次市の場合には技師という職名での職員がおりませんので、私のところで正確な人数は分かりかねますが、私が知っておる限りのところでは、水道管を布設するということにつきましては、布設工事監督者という有資格者がいることが条件となります。現場対応はできますが、事務処理上では布設工事監督者という者が必要となります。その職員が12名程度おるのではないかと私のところでは認識しておりますが、こちらのほうもあと5年内には6名程度が退職され、10年内にはさらに2名程度退職されるのではないかと、私の認識の中ではそう思っております。この状況の中で、技術者の職員募集は総務課のほうでも毎年やっておりますが、なかなか応募がないというのが実態でございます。それは三次市だけに限ったものではなくて、全県的にもそうですし、全国的にもそうっております。県の予測でいきましても、技術職員が令和3年度までには20%、13年度までに半数が退職されるというふう聞いております。

そういう中で、今、市として研修は何ができるかということですが、以前もお答えをさせていただいたと思うんですが、日水協という組織がありますので、そちらで中堅であれ、初任者であれ、それぞれのレベルに応じた研修には計画的に職員を派遣しておりますし、また県内では日水協の広島県支部というものがありますので、そちらが行っている実践を伴う研修等へも参加をしております。あとは通常の現場対応の中で、ベテラン職員と若手職員が一緒になって出て行って、実際に見て学ぶOJTというところで研修はしておるというのが実態でございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番（伊藤芳則君） 長い答弁ありがとうございました。要するに技術職が育たない、入ってこないということも含めてあるんだろうと思いますが、そういうことで結局は三次市独自ではもうできんから広域化のほうを進めていくということも含めて考えられると思いますが、広域化になっても、結局、専門職員はどこかにおらないけんわけでしょう。というふうに私は思うんですが、本当に持続可能な水道事業を市独自で進めるには、施設更新に多額の費用がかかるということですが、これはしっかりと国のほうへ予算を求めていくべきと思いますが、こちら辺はどのようにお考えでしょうか。もう統合ということにいくんですか、という思いなんです、いかがでしょうか。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 補助金のことですが、広域化の話が出る前から、もう施設が老朽化していることは分かっておりましたので、大きなものに対する拡張事業でありますとか、40年を超えるような管路については、大きな管についてはもう補助がありましたので、それを活用しておったんですが、それから先の小さな管、あるいは給水管、それらに対する補助がない。現制度ではないということで、もうかなり前から日水協の広島県支部として要望を出して、それを中国四国地方支部、それから全国組織の日水協本部から国のほうへずっと要望は続けてきております。それらの補助金がつけば、また考え方も変わってくるとは思うんですが、現状の中でとてもそのような見通しはありません。広域化の話が出てきたのは、平成27年ぐらいが大分表面化してきた年だと思いますけれども、その中では国の交付金が10年間インセンティブとして、インセンティブというのは広域化に参加すれば使えますよという交付金がもらえるということで、この額も広島県が試算しております額は三次市分といたしましては約22億円の交付金がもらえると、有効に使えるということで、実際には交付金には出資債もついてまいりますので、三次市といたしましてはかなり有効な財源として使えるというふうに考えておりますところから、広域連携は持続可能なための大変有効な手段であるというふうに考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 結局、国がお金でつって、国の規制緩和からの流れで来ておるんじゃないかと思います。もともと市町村合併のときもお金でやられて、合併特例債とかそういうことでやられて合併を進めてきたのは、広島県が全国でも率先してやってきた事業じゃないでしょうか。今回は水道の広域化ということで進めていくことになれば、先ほど言われた専門職もなかなかいなくなる中で、広域化した場合の三次市での管理ということになれば、本当に地元のことを分かった人間がいなくなれば、災害が起きたときに急遽飛んでいって何とか対応するとかいうこともなかなかできなくなってしまうんじゃないかというふうに、私は本当に危惧しております。

県が主導で行える仕組みになったことで、自治体でもう一つ聞きたいのは、これは市民の皆さんの知らないところでどうも進んでおるんじゃないんでしょうか。市民の皆さんに知らせることが必要ではないかというふうに思います。命に関わる大切な水をこういうところで広域化し、いずれは民間委託、民営化になっていくであろう。ただ、民営化になっても三次市、県北地域についてはなかなか利益が上がってこないというふうに私は思っております。そういうところから見た場合に、広域化へ三次市の今の水道事業を渡すことは必要ないんじゃないかと思いますが、そこら辺の考えがあればもう一度お聞きします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まず広域化に関する周知、広報でございますが、このことにつきましては、議会のほうへも全員協議会でこれまで丁寧にご説明をさせていただいてきたところでございます。それから、市の広報紙につきましても、今年度は、水道事業は枠を頂きまして、シリーズとして掲載させていただきます。見ていただいておりますとは思いますが、その中でも広域化の情報は提供させていただいております。それから、市のホームページのほうへも、県が推進方針あるいは方針の考え方等をアップされるたびに、うちのほうも県のホームページへ飛ぶようにリンクを張りつけて、見ていただけるようなことをしてきております。それから、この前のケーブルテレビの中で、凍結防止と併せてこの広域化の話もさせていただいて、できる限りの広報につきましてはさせていただいております。

それから、広域化についてでございますが、職員は今の状況でいきますと少なくなるというのは分かっていることなんです、そうかといって採用もなかなか来てもらえないという中で、この議会の中でも発想の転換ということが何度か出てきておりますが、各自治体でその少ない若い人を、取り合いっこというのはおかしいですが、どこでも同じように採用して同じようにやっていくという発想はもう転換して、県の中でその職員を一手に集めて、その中で今おる職員と一緒に育てていくと。企業団となりますと、一般の市役所のように、例えば市民課からうちの水道課のほうへ異動するようなことはございませんので、今の状況を申しますと、技術職、理工系の学校を出た職員でない職員でも、水道課の技術系の職員として働かなければならないという実態があります。そういうところから育てていくというのは、実際問題といたしまして大変です。それが、企業団の中で数少ない若い人を1つの受け皿で採用するわけですから、21の市町でそれぞれ職員を採用するよりも、絶対採用できる可能性は高いと思います。その中で若手職員と今おる県内のベテラン職員、この中で計画的な技術継承ができて、なおかつ今は、日水協という組織を通してしか、災害対応のときは応援はなかなか難しいという状況がありますが、企業団になりますと、もう電話1本で駆けつけていただけるというところで、職員の対応は今までと変わりなくできるんじゃないかというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[8 番 伊藤芳則君 登壇]

○ 8 番 (伊藤芳則君) もう統一化のほうへ舵を取っておられるという状況に見えるんですが、企業団になって、三次市における職員はそのまま移行して三次市の関係のところにいるということにはなると思うんですが、本当に三次市の水道を守れるか。例えば、小さい水道がありますよね、旧簡易水道だった部分。そういうところまで本当に面倒を見ていけるのかということを含めて、いずれ全部つないでしまえばええと言えればそれまでですが、もうちょっと市民の皆さんとしっかり考え、また専門家の意見も聞いて、しっかりと慎重に進めていくべきであるということをお申しまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○ 副議長 (山村恵美子君) 執行部におかれましては、簡潔な御答弁をお願いいたします。

この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時51分——

——再開 午後 2時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○ 副議長 (山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○ 副議長 (山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○ 24 番 (小田伸次君) 会派ともえの小田伸次でございます。議長のお許しを頂きましたので、今から一般質問を行いたいと思います。

今回、一般質問を考えるに当たり、三次市の財政問題ということと、2点目としてDMO、みよし観光まちづくり機構と暮らしサポートみよしのことについて聞きたいと思いますが、三次市の財源がこれから厳しいのではないかとということでこの質問をしようと思いましたが、11月の広報紙でしっかりとこのことが書かれておりましたので、またこれを基に一般質問もしてみたいというふうにも思います。

振り返ってみますと私、平成15年から議員をさせていただいておりますけれども、平成16年、1市4町3村が合併をいたしました。なぜ合併をしなければならなかったのかということから、私は今の財源問題を考えていかなければならないというふうに思っております。昭和時代にも合併をして三次市というものが誕生しておりますけれども、そのときの経済情勢と平成16年の経済情勢とは大きく世間が違っていたというふうに思います。先ほど来、今回の一般質問でも財源問題の話が出ておりますけれども、住民へのサービスを継続していくため、行政を継続していくためには、やはり財政というものをのけて話をするにはできない、財源というものをのけて話をするにはできない。それをもって市民サービスを継続していかなければいけないということで、平成の合併、要は1市4町3村が力を合わせて今後とも頑張っていこうという形でスタートを切ったのだというふうに私は理解しております。今16年が経過してござい

すけれども、今また行政にとっては広域行政というような言葉も出ておりますし、合併した当初には道州制という言葉も飛び交っておったと思います。要は、そういうことにして、人口減少、少子高齢化が進むこの世の中で、どうやって私たちが住民の生活をサポートしていくのかというところで、そういったものが起こったんだろうというふうに思っております。そして、合併当初を経験している議員も少なくなってまいりましたし、市の職員も、そういった方も少なくなってまいったのではないかと思いますが、今、副市長の席に座ったおられる堂本副市長は当時の財務を担当されていたので、その辺のところは詳しく御存じではないかと思っております。

その中で、財政調整基金、要は行政の貯金ですね。一般家庭で例えれば貯蓄ですね。定期ではなく普通預金等々に置いておる金額、まあ定期でも崩せばできるんですけども、その状況が合併してどのように変わってきたのか。また、今回令和2年度は、全世界的にコロナ禍という中で、それを崩さなければいけないという状況が起きました。今現在、その財政調整基金は合併以来どのような推移をしてきたのか。それは行政的に計算どおりだったのかどうか、そこをお聞きしたいというふうに思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 財政調整基金につきましては、合併時の新まちづくり計画において財政計画を策定しておりますけれども、このとき令和元年度末で約11億円の残高を見込んでスタートいたしました。また、平成26年度に見直した際の財政計画では、最大58億円弱まで増額を見込み、その後普通交付税の減少に対応するための取崩しを同様に見込みまして、同じく令和元年度末で約46億6,000万円の残高を見込んだところでございます。これに対しまして、実績でございまして、平成29年度の約41億8,000万円をピークに、豪雨災害対応、新型コロナウイルス感染症対策分として取り崩しまして、令和元年度末で約30億円となっておりますところでございます。

こうして見ますと、災害等の想定外の取崩しが影響しておりますけれども、前回の見直しの際の46億円に対しては、先ほどの想定外の取崩しがなければ想定範囲内であったかというふうなところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) おおむね想定内ではあったけれども、自然災害というものに対応しなければいけなかったもので、令和元年度の決算状況では30億円になっているということですから、令和2年度ではもっとこれを取り崩していますよね。ということは、現在もっとこれが少なくなっているということですが、今回のコロナ対策に取り崩した財政調整基金については、国のほうがゆくゆくは、いつかちょっと聞きたいですけども、交付税措置というか返してくれるというふうに言ってくれとると思いますが、それはいつごろ、どのぐらいの形で金額が返って

くるのか。要は幾ら財政調整基金を崩して、国のほうから返ってきて、財政調整基金が令和2年度の決算時期には大体このぐらいになっているだろうと推計されるのかということと、合併時には17億円で、決算ではスタートを切ったのではないかと私は思いますが、財政調整基金、そのときに合併特例債が10年間で、5年の措置がありました。交付税も特別な計算方法での交付税措置がありました。それが今回、全く全てにおいて切れたという状況の中で、私はいろんな施策を展開してきたんで仕方なかったとは思いますが、もっと財政調整基金には積めるときがあったのかなという気もしておりますが、質問としては、先ほど1番目で言った今回のコロナ対策によって財政調整基金を幾ら崩して、国のほうからいつごろ、どのぐらい返していただけるのか補填していただけるのか、お伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員御指摘のとおり、平成16年度の決算では17億円でスタートした財政調整基金でございますけれども、今年度、先ほど申し上げました元年度末の30億円に対しまして、当初予算で約5億円の取崩しを予定しております。さらに、現時点におきまして、補正予算で新型コロナウイルス感染症対応として11億円の取崩しを予定しております、合計で16億円の取崩しというのは、先だつての実施計画の財政計画でも計画としてお示しをしておるところでございます。

御質問のございました新型コロナウイルスへの対応分でございますが、これは地方創生臨時交付金約11億円が、現時点で予算化をしておりますので、3月補正のときに予算化をさせていただいて、これで財政調整基金の取崩しをなくすということで、現時点におきましては、この11億円がちょうど補正予算の11億円と帳消しになると。プラスマイナスゼロになるという感じで、今年度末の残高が予算上で約5億円の取崩しになるというふうに考えております。そうしますと、30億円から5億円を除いて本年度末で25億円になるというのが、財政調整基金に対する見込みでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) この財政調整基金というのは、行政の持っている貯金の部分でありまして、自由にとりかき勝手な分でございます。三次市の財政を見たときに、3割自治というか、自主財源は3割で、今回の決算の中の3割もたしか11億円の基金繰入があつたことだつたのではなかったかと思ひます。確かに自主財源といへば自主財源ですけれども、貯金を崩してこれをやっているという状況であります。この財政調整基金、今30億円を2年度は5億円の取崩しで済むんじゃないかと言われておりますが、確実に5億円、これは貯金が減るわけです。今朝ほど市長も、財政が厳しいんで一生懸命それに対して執行部として考えていくということも熱く述べられましたけれども、まさにそれは本当にこの状況でずっと事業展開して毎年5億

円、5億円をやっていくと、5年間しか持たんわけですよ。そういうことで、はい、終わりましたでは済まんわけですから、やはり財政調整基金を積んでいくという考え方も持ちながら、いろんな事業展開をしていかなければいけないだろうというふうに思いますので、12月、これから予算要求等々をされて、来年度の予算を組み立てていかなければならない時期に、本当に苦しい財務状況の中でやらなければいけないという総務部の皆さん、執行部の皆さんの苦労もあろうかとは思いますが、市民の生活を守らなければいけないのは行政であります。その中で知恵を絞ってやらなければいけないのが、これが継続をめざした行政の展開であります。それを一生懸命やっていただきたいわけですが、例えばこれから事業展開を図る中で、どうしても予測されるのが、今朝ほども学校施設の老朽化に対して、保育所の老朽化に対して、道路とか橋梁であるとか、様々な社会インフラの修繕等々も入ってくるだろうという中で、私が1つ大きく危惧しておるのは中央病院であります。中央病院も建設してもう26年が経過しております。そうすると、もう建て替えという問題が発生するであろう、もう考えなければいけない時期であろうと思うわけです。これは中央病院の企業会計のみでできるものではないというふうにも思うわけですが、その辺に対しての執行部の考え方は、しっかりと長期的な計画の中で考えられておるのでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 11月にお示しをいたしました実施計画上の財政計画では、今後3年度から5年度にかけては、毎年3億円の取崩しを予定しておりますので、おっしゃいましたように、結果的に令和5年度末では財政調整基金が15億7,000万円程度になるのではないかとこのように見込んでおります。今年度予算を組ませていただいたときに3億円ではなく5億円の財政調整基金を取り崩さざるを得なかったと。プラス2億円の実態は確かにございます。こうしたところを踏まえまして、15億7,000万円の金額に対して少し申させていただければ、平成30年度豪雨災害につきまして、約13億円を取り崩したということからいいますと、この15億円、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、いわゆるなけなしの貯金、これが大事な金額であるということは考えておるところでございます。

また、中央病院の建て替えでございますけれども、おっしゃいますように、平成6年に新築移転し、26年を経過したということでございますので、9月議会におきましては、監査委員より建て替えを視野に入れた財政運営に努めるようにというような御意見も頂戴しております。大変多額な費用ということになりますことから、今後の医療行政の動向も見極めながら収支計画を立てて、計画的に建て替えに取り組んでいくということになりますし、またそれに対して、その時点かもしくは後々の償還に対するかは別として、一般会計からの支援も、何らかのことで視野には入れておかなければならないというところは考えておるところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

○24番(小田伸次君) 今まさにコロナ禍の中で、医療現場、介護現場を守らなければならないという話がありますし、また中央病院というのは三次市だけではなく近隣の自治体の方も利用される場所でもありますし、絶対守っていかねばいけないところだと思いますので、しっかりとした計画の中で市が支えていかねばならない面もあるかと思っています。先ほど財政調整基金がどんどん減ってきて、それらの補助金等々も使える面もあるのかもわかりませんが、とにかく病院というのは多分、1年間考えてずっと建つというものではないと思います。何年もかけて、現在ある病院を無理なく建て替えていくというのは、何年間か議論をしながらやっていかねばならないというふうに思っておりますので、その議論もしっかりと始めていただき、経費がどれだけかかるのか、それに対して市がどのくらいお金を出さなければいけないのか、しっかりとそれを議論していただき、議会のほうにも報告していただきたい。このように思いますので、それはお願いしておきます。

それで、今現在、先ほど言いましたように、三次は財政が苦しいんだということで私も質問しようと思ったときに広報が出たというふうに言いました。11月広報紙が今ここにあるんですけども、この中で、私はこれは広報の仕方だと思うわけですけども、1ページ目に令和元年度の決算という形で、一般会計黒字、特別会計黒字、公営企業会計黒字、まさに数字的にはそうなんだろうと思いますけれども、こういうふうに出ると、人間というのはおもしろいもので、こういったところの黒字、黒字、黒字というのがイメージされてしまいます。ですから、この後読み込んでいけば書いてあるんですよ。歳入の状況がどうであるとか、要は交付税の推移が、平成26年から38億円減少しましたよとか、また歳出の中でも義務的経費が40億円ぐらい増えていますよとか、書いてありはするんです。確かに広報しているんです。でも、先ほど言いました人間のイメージというのは、黒、黒、黒で始まると、あ、三次市は大丈夫なんだというふうなイメージになってしまうんじゃないか。だから、広報の仕方もう少し考えていただきたいという気もするわけです。これが、小さい文字で用語説明はしてありますけれども、この辺のところもしっかりと市民の方に理解していただきたいというふうに私は思うわけです。特に、この中でもっとこれはするべきだなと思うのが、経常収支比率という数字です。行政の財政状況を示すときに、様々な数字が出てまいります。例えば、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、で先ほど言いました経常収支比率、財政力指数、様々な数字が出てまいります。私はやはり経常収支比率というのを注目して見させていただいております。合併した当時もう97か98だったかと思うんですけども、それがだんだん改善していったら90点何%までいきました。それが今や97.5%、令和元年で三次市は危険までいっとるわけですね。今現在でいくと、多分98ぐらいいっとるんじゃないですかね。もっといってるかもわからん。こういうところが、午前中先ほども市長が言われたと言いましたけれども、弾力性がなくなってきている三次の状況であるというのを、ここを私はクローズアップして広報していただくべきじゃないかというふうに思うわけです。そうやって理解していただいた中で、行政の執行、運用をするのが大事なのではないかと思っておりますが、その辺いかがですか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 広報みよし11月号におきまして、令和元年度決算の基金ですとか市債の状況、財政状況等について御紹介させていただいたところでございます。おっしゃってくださいましたように、令和元年度決算においては、各会計とも黒字ということになっておりますし、財政健全化判断比率も健全であるということをお紹介させていただいたところでございます。しかしながら、先ほど御指摘いただきましたように、経常収支比率が大変高い比率で推移しておるということで、話にありましたように、最初16年度決算では97.3%から始まり徐々に改善させていただき、90.1%まで下がったんですけども、その後また上がり続けておるという状況になってございます。こうした状況につきましてとか、市の借金、市債残高が多くなったり、基金が先ほどのように減少しておるというようなことも併せてお示しをしておるところでございます。本年度につきましては、グラフ等を用いて御説明させていただいたつもりではございます。市民の皆様には、事実は事実としてお伝えすること、さらには分かりやすくお伝えすることが大変重要なことであろうと考えておりますので、今後につきましても情報発信の提供方法、広報紙だけにとどまらずホームページ等も活用しながら、また、より分かりやすい方法について検討しながら、積極的に情報発信を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 広報の仕方1つで書いてありましたというんじゃなくして、やはりどこを強調すべきかというのはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。令和元年度の税収を見ただけでも、収入の中で税収は17.3%しかないんですね、税収としてはね。だから、こういうところから三次のまちの経済の活性化を図っていく政策もちゃんと展開をしていかなければいけないんだろうと思います。先ほど自主財源が3割ぐらいしかない、3割に満たないと言いました。この自主財源の比率を上げていく政策とか施策がないと、継続させていくには私はかなり難しいんじゃないかなというふうに思います。ディフェンシブな行政をするんじゃなくてオフェンシブな行政を私はしていただきたい。そうすることによって、市民サービスを継続していく。ここに着目して取り組んでいただきたいと思いますが、税収を上げていくという取組をどのように考えられておるんだろうか、財源確保をどのように考えておられるんだろうか。行財政改革というのはやはりある程度限りがあるかと思う。合併した当初から職員数も減っております。議員に至っては、一切合切報酬は上がっておりません。ましてや議員の数も減らしております。職員の数も減っております。でも、そういった形で何とかこういうところを持ちこたえさせようというふうに努力はしているんだろうとは思いますが、やはり限りがあるかと思う。そうなったときには収入、歳入を上げていく考

え方がどこかになければいけないだろうと私は思うわけですが、その辺のところに対するお考えがあればお聞かせ願いたい。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 本市では、合併による普通交付税の優遇措置の終了や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより税収の増加も見込まれない中、財政をどう確保していくのか、また真に必要な事業を見極めながら選択と集中によるメリハリのある施策展開により、将来にわたって持続可能で安定的な財政基盤を築くことが重要であると考えております。そのためには、情報政策監の新設によるICT利活用の加速、広島広域都市圏への加入検討などの広域連携の拡大・拡充、公共施設マネジメントの推進など、引き続き行財政改革推進計画の着実な実行を図ってまいりたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 財源というのは一度にぽんと宝くじが当たるように当たるものではないので、しっかりと将来を見据えた政策展開を進めていっていただきたいと思います。合併してスケールメリットを生かしたいろんな意味での節約はしてまいったというふうに思っておりますけれども、今からも先ほど言いました行財政改革には限りがあるかと思っておりますので、しっかりとそこは取り組んでいただきたい。デジタル化もそうだと思います。できることを一生懸命やって、なるべく歳出も抑えていき、無駄をなくしやっていく。今、合併以来様々な政策を展開し、市民サービスを展開しております。今朝ほども子育て支援のこともありましたけれども、そういったものをなるべく取りやめることなく継続していくためには、どうしても財源が必要なのわけです。いつまでも国がどうぞ、どうぞと言ってくれるわけじゃありません。当然、今回コロナ禍においていろんな政策を展開してきた国ですけれども、G o T oキャンペーン何がしかについても、これはどこかで必ず私たちのところに返ってくるものだろうというふうに思います。これは税金でやっ取るわけですから。だから、そういうところから考えていくと、やはり自分たちの自治体をしっかりと守っていくんだという一人一人が、市長だけでなく、市の職員だけでなく、議員だけでなく、市民の方も一緒になって、この地図の上で三に次と書いた三次が消えることなく、今後とも孫・子の世代ずっと残るような政策展開をしっかりとやっていきたい。そのための財源確保行動にしっかりと取り組んでいきたいということを思います。

これは蛇足的な話かもわかりませんが、先般、皆さんよく御存じの境港市にある水木しげる記念館に行かせていただきました。そのときに聞いたのは、あそこは直営だそうです。私が指定管理しないんですかと言ったら、ここはめちゃくちゃもうかっているんですよ。行政としてもうかっているところは離しませんと言われたときには、ある意味目からうろこだっ

たんです。私たちはもうかるんだったら民間に任しゃええじゃないかという考え方を持つんですが、そこはそうだと。でも、そこは直営でありながら年中無休なんです。そういうやり方をされている。だから、三次市もそういう今までにない発想を取り入れていくということも必要なんではないかということ蛇足的に話をしております。

先ほど来言いました自主財源の確保という意味の中で、今一生懸命執行部が執られておりますファシリティマネジメントの進捗状況、計画していたとおりにちゃんといろいろな意味で整理できていたりしているのかどうか、その1点お伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市のファシリティマネジメントは、平成27年9月の総合管理計画の白書編、平成28年3月に策定の管理計画本編、これに基づいて取組を進めておるところでございます。その中の1つで、公共施設等の基本原則の1つとして量の見直しを定め、令和7年度までに公共施設数の3分の1削減を数値目標として掲げ、進めておるところでございます。その進捗状況でございますが、施設数の削減が783施設、その3分の1に当たる261施設を削減目標といたしまして、令和元年度末までで109施設を削減し、進捗率といたしましては42%になっておるところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 42%、このファシリティマネジメントの中で、私はコロナ禍によって、例えばそういったところに対して食指を伸ばそうとしていた外の民間企業なんかも、手を挙げることをちゅうちょしているところもあったのかなというふうには思いますが、これは一生懸命取り組んでいただきたいというふうに思います。先ほど部長が言われましたように、目標を掲げて取り組んでおります。先ほど言いました実質公債費比率であったり、経常収支比率であったり、やはり三次市はこのぐらいの数字をめざそうという数値目標を上げて、みんなで努力していくということも大事なんじゃないかと思しますので、ぜひとも次またそういう話をされるときには、三次市はこういう目標値を持ってやろうと思いたいという発表をしていただければと思います。先ほど来言っておりますけれども、自主財源を確保する考え方というふうなことで大きく2番目の質問に入ってまいりたいというふうに思います。

三次版DMOにいたしましても、暮らしサポートみよしに対しましても、今の執行部がつくった団体ではないので、なかなか答えも難しいのかもわかりませんが、かといってそれは前の人がつくったんで私は知りませんということは行政として利きませんので、お聞きします。これはどちらも市が100%出資しているような団体だと考えてもいいのではないかと思います。ましてや株式会社暮らしサポートみよしというのは、三次市が3,000万円出資してつくった会社、民間だというふうに言われてスタートを切っておりますが、どうも私はそのときか

らクエスチョンマークが消えません。三次市が3,000万円の出資をしてつくった会社を民間会社と言えるのだろうかというふうに非常に思うわけです。それはそれとして、その前にありました開発公社、これに替わるような組織であったというふうにも思います。DMOにしても暮らしサポートみよしにいたしましても、存在意義というか、何のためにこれをつくってどうしようかというのが、ちゃんとあったんだろうと思いますが、現執行部はこの2つの団体をどのような団体だと認識されていますか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) DMO並びに暮らしサポートみよしについての間合せがありましたけれども、確かにそれぞれの組織というのは以前に設立されて、今現在があるということについては、その責任は私にあります。したがって、今後の展開におきましても、やはりこれまで積み重ねられたそれぞれの組織をどう生かしていくかというところで、これから取り組ませていただきたいと思います。

私のほうからそれぞれの団体について説明させていただきたいと思いますが、まず一般社団法人でありますみよし観光まちづくり機構でありますけれども、多様な関係者との合意形成であるとか、あるいはデータ収集と分析、戦略の策定といった重要な役割を担うべき団体でありまして、本市の観光推進体制の核となる必要があるというふうに認識しております。

しかしながら、これまでの経過として、果たしてこのDMOが観光マネジメントとかマーケティング、そういった部分で役割を果たしているかということ、やはり本来の目的は果たせていないと私は考えております。したがって、その本来果たすべき役割をこれからどのように政策的に展開をしていくかといったところが課題であるというふうに認識させていただいております。このため、今年度からみよし観光まちづくり機構の理事として、市内全ての観光協会に参画いただきまして、統一的な活動ができるよう体制づくりをしているといったような段階にあります。今年度、三次市観光戦略を策定するに当たりまして、市内観光協会等の代表者のほか、学識経験者や市内商工団体の代表者で構成する三次市観光戦略策定委員会におきまして、DMOであるとか観光協会のあるべき姿についても検討しているところであります。この観光戦略の中で、めざすべき観光推進体制を示していきたいというのが、一般社団法人みよし観光まちづくり機構の方向性ということになる、あるいは観光の方向性ということになるかと思っております。これまで何となく観光協会、あるいは三次市の観光課、そしてDMO、それぞれがそれぞれのポジションで一生懸命汗を流してやっておられた。しかしながら、これからはある一定程度の役割分担の中で、観光戦略を戦略的にやっていく必要があるという意味で、今年度の予算で三次市観光戦略策定というのを予算化して、議会でも承認を頂いております。やはり、観光に対して理念がないと、どこの目標に向かって三次の観光産業は推進していくのか、やはりそういった後ろ盾というのは必要でありまして、それを有識者とともにこの1年間しっかりと、

コロナで多少策定は遅れておりますけれども、今最終の詰めをしておるような状況であります。

2つ目、株式会社暮らしサポートみよしにつきましては、市が出資した会社という公益的な側面が1つ、そして民間の視点を取り入れた効率的な経営を図るという側面、この2つの側面を持った会社が暮らしサポートみよしであります。安全で確実な公共的サービスを効率的に提供するということが1つありますとともに、健全経営を継続していくという役目もあると思っております。今後もそういった暮らしサポートの強みというものを生かしながら、良質な公共的サービスを市内事業者として安定的に提供し、市内の安定した雇用の確保並びに専門性の高い人材の育成を中心に事業展開をしながら、独立した企業としても新しい発想を迅速に取り入れていく中で、今後の大きな社会変革の中での役割というものをめざして、これから役割を果たしていくということでもあります。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 2つを一遍にしゃべれないので。まず暮らしサポートみよしのほうからちょっとお話を聞いてみたいと思いますが、今朝ほどの質問で、市民ホールが今回指定管理が暮らしサポートみよしから替わったという話であります。株式会社というのは一応利益を追求しなければいけない会社組織だと思っております。そうした場合に、この収入源であったのではないかとこのところが外れたわけですね。それはそれとして、そこで今雇っている社員等々は今後どういうふうにしていくのか。これは株主が三次市ですから聞いとるんですが、社員等々がどうなっていくのか。どういうところに暮らしサポートみよしというのは利益を求めていくのだろうかというふうに思うわけです。ふるさと納税の返礼品の取扱いは飛び抜けてここがやっとなるわけですが、今言いました株式会社となると、利益を得るための事業がないと困るわけで、それをどういうふうにかえとるのかなと思っておりますが、その点はどうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 暮らしサポートみよしの現在指定管理を受けておられるところにいらっしゃる方につきましては、新たに今回候補者としております会社、ケイミックスでございますけれども、申請書の中には引き続きというような文言もありましたので、今後新しい会社と現在の暮らしサポートみよしとの間での協議になろうかとは思っておるところでございます。また、それに伴って本部経費といいますか、指定管理がなくなったことで収入が減る部分は当然あるかと思っておりますので、この部分につきましては、今後暮らしサポートみよしの内部でも当然検討されると思っておりますし、また株主としてもそこは協議をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

○24番(小田伸次君) 職員の身分というものもあると思いますので、どちらに籍を置くのかというところもしっかりと、要は暮らしサポートみよしの職員として派遣されていくのか、それではなかなか働き方として難しいでしょうから、今あったケイミックスのほうで新たに雇ってもらえるのか。その辺はしっかりと話をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。この組織もなくてはならない組織なのかなというふうに思っております。先ほど言いました100%市が出資して、民間企業と言っていいのかどうかなのかなというのは、やはりまだクエスチョンですけれども。

それでは、DMOの組織ですけれども、先ほど来市長が言っていただきました、まち・ひと・しごと創生総合戦略、中でもこのDMOについて語っています。このDMOが中心的な担い手となって、関係者との合意形成を図って今後の観光事業を推進していくんだというふうなことが書いてあります。こういったものを強化する。確かに私はそれを期待しておるわけですが、急遽三次版DMOをつくった感は否めないだろうと思います。ですから、組織体制がきっちり固まってDMOができたんじゃないで、まずとりあえず妖怪博物館がオープンするからだったと思いますけれども、あそこの賑わいを創生するための仕事を担うために急いでつくった感は否めないんですけれども、先ほど市長が言われたことをやっていくためには、やはり組織体制というものをきっちりをつくっていかなければいけない。

せとうちDMOなどと言われるところなんかで見ると、財源は行政だけじゃないわけです。様々なところからの財源があって動かれております。しかも従業員数なんかも当然県全体でやっていますからでかいんですけれども、携わっている人数も多い。そして、代表者は民間企業の方であります。JR西日本であったと思いますけれども、そういったような方。で今、広島県の中に5団体ぐらいDMOとちゃんと言われるところがあったんだと思いますけれども、その中の1つが三次です。現在また3つぐらい、また県内でもDMOをやられているところがあるかと思いますが。三原のほうは八天堂の社長が頭を執られているんだと思いますけれども、やはりDMOというのは民間の考え方というものを入れた組織であるべきだろうというふうに私は思いますので、組織体制をしっかりと議論していただいて、先ほど観光協会と言われました。観光課があり、観光協会があり、DMOがあり、それぞれの団体がまたお金を使ってやっていく。それなりにやっている事業というのは重みがあるものかもわかりませんが、やはりこれは1つとして、三次市としてどうするのかという形でしっかり芯にあって、それを様々に下でまた展開していくという組織体制をきっちりやっていかなければいけないだろうと思います。

先ほどDMOを急遽つくったのではないかと推測すると言いましたけれども、それを今の執行部の財政の中で、この三次市、自主財源を確保する事業の展開をする意味でも、これは大きいことだと思います。まさにコロナ禍において、人が動かなくなれば経済が止まるというのがよく分かったと思います。反対に返せば、人が動けば経済も動くわけです。今は大変難しい時代ですけれども、これはいつまでも続くものではないというふうに思います。共存して、今か

らいろいろな意味でまた人が動き始めるときが来ようかと思えます。そのときに三次市が遅れることなく、その人の動き、それをしっかりと受け止めて、経済活性化に向けていく、自主財源の確保に向けていく。そういった政策を展開するためにも、この組織は大変大きな組織になっていくだろうと私は思います。現在、正式社員数は多分3名じゃないですか。もうちょっといらっしゃるのかもわかりませんが、とにかく人がいなさ過ぎる。令和2年度に採用された方が明日から勤務というときに連絡が取れなかったという話を聞いております。要は採用は決めたんだけど来てもらえなかったと。なぜそこで追加の人材を採らなかったのかというふうに思います。市長が言われたことを、今の体制で今の方々にやれというのは絶対無理だと思います。人間には幾ら能力があっても限界がありますので。やはり人的な支えもきっちりとしてあげないといけない。ただ人がおればいいというもんじゃありません。それなりの人がそこに座ることによって、効力は倍にもなり3倍にもなっていくものだと思いますので、今後DMOの組織体制、いつごろからどういうふうに話し合っただう取り組むお考えがあるかお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) DMOの課題について、あるいは組織体制、人員体制も含めて、今御指摘いただきましたけれども、やはりDMOというのは三次市の観光あるいは地域づくりにとりまして、非常に重要な役割を占めるというふうに私も理解させていただいております。これからの観光というのは、私自身いろいろ想像するのに、1つは三次市だけの観光というコンテンツにとらわれずに、やはり広域観光という視点で、いかにこの備北のエリアに多くの人を呼び込み、そして多くの時間滞在していただくことで観光消費額を伸ばしていくか。あるいは多く滞在していただくことで宿泊を誘発するような、そういった観光にすることができるか。これが大きな課題であると思っております。今のDMOというのは、三次市単体のDMOであります。先ほど例に出されたせとうちDMOというのは、7県にまたがる大変広域的なDMOでありまして、組織体制も規模もスケールも全く異なるわけでありまして、やはりよその地域を羨むのではなくて、三次の魅力を発掘し、そしてその発掘した資源を商品化して、そして観光に打って出るといったような具体的な取組をするのが、まさにここのDMOの組織ではないかと認識しております。

確かに、先ほど御指摘のあったとおり、人員体制が十分かと申しますと十分ではないところもありますので、今そういったところも含めて、三次市観光戦略策定検討委員会も含めて、DMOの在り方、組織体制、あるいは人員体制がどうなのかというところを、今後しっかりと体制を整備した上で、今後の観光振興に結びつけていきたいというふうに考えておるところであります。細かなところにつきましては、また部長が補足の答弁をしたいと思いますけれども、基本的には今の体制ではなくて、さらに充実した体制の中で推進していくというような方向であります。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) みよし観光まちづくり機構の体制のこととございますが、先ほど市長が答弁したとおり、体制の強化を図っていく必要があろうかというふうに考えております。市、観光協会、そしてみよし観光まちづくり機構、それぞれの特性、特徴、そういったものとそれぞれの役割、そういったものを、分担を考えた共通の認識を持った上で、それぞれが一体となって三次の観光振興に取り組んでいく。そういった方向性をこの観光戦略で明らかにすると同時に、そういった体制のあるべき姿、そこもこの戦略の中で明らかにしていきたいというふうに考えております。

考え方として、観光戦略において今年度であるべき姿というのは示していきたいと思っております。ただ、組織のめざす姿が、じゃあいつまでという年度を区切って今お答えできるという段階ではございませんので、今しばらく時間を頂きたいと思っておりますけれども、戦略策定において、そこらの時期が示せばそういったところも示していきたいというふうに思っております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) もっともっとスピード感を持ってやらなければいけないんだろうと思っておりますよ。もう4月はすぐそこまで来ています。先ほど言いました12月はもう予算編成なんかが入ってくるわけでしょう。先ほど言いました人材を確保してもらおうとかいろんなことをするとき、やはり予算は要るんじゃないですか。そうしたときに、そうするとまた来年度になってしまう。補正というものもあるけれども、そうじゃなくしてやっぱりスピード感を持ってやらないと、先ほど言ったように合併して生き残りをかけて闘つとるおるわけですよ。よそと同じことをするんじゃ生き残っていけない。市長は先ほど広域観光と言っていた。当然広域行政、これからも頭に入れておかないといけない。広域といっても県外でもいいわけです。下手したら国外でもいいわけです。海外とのつながりを持っていこうと、それでもいいんです。でも、それをするためにもそういった組織がきちりしていないと進まないでしょう。戦略を考えていくことも大事ですけども、スピード感を持ってやっていただきたい。

それで、先ほどのDMOの財源の件ですけども、今三次市が出していますけれども、例えば民間からの出資を取るような形も、今後頭の中に入れてやっていただければいいのではないかというふうに、これは提案をしておきます。金融機関であったり、いろんな企業であったりというところが、そういった三次の取組について、その分に対してうちはじゃあ出資しましょというふうな形がもしもらえるのであれば、そのほうの形が私はいいと思っておりますので、ぜひ検討の中に入れていただきたい。それにしてもスピード感を持ってやっていただきたいというふうに思います。

コロナ禍、大変な世の中でありまして。私たちが経験したことのない中で、この三次の財源、

大変裕福なまちとは言えない中でも、今は一生懸命できておると思っています。ここ何年かも大丈夫だと私は思っていますけれども、その先はかなり厳しいものがあるかというふうに思っています。住民サービスを継続していくために、住民の思いに応じていくためにも、そういった財源をどうするのか。その辺をしっかりと考えて行政運営をやっていただきたいということをお願い伝えて、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思いません。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日の会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時52分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月8日

三次市議会議長 新家良和

三次市議会副議長 山村恵美子

会議録署名議員 宍戸 稔

会議録署名議員 新田 真一